

昭和58年日本海中部地震

若美町の災害記録

日本海中部地震災害復興
記念碑

昭和60年7月3日
若美町長 渡部哲雄

秋田県若美町

目 次

発刊のことは――	＊
I 日本海中部地震の概要	
1. 地 震	6
2. 津 波	10
II 被害及び復旧状況	
○住 宅	15
○主 小 産 品	19
○農 業 の 被 害	22
○水 産 業 の 被 害	24
○公 共 施 設 の 被 害	25
○商 工 業	26
○交 通 ・ ガ ス	26
III 行 政 の 対 応	
1. 町 の 対 応	33
2. 県 の 対 応	41
3. 国 の 対 応	42
IV 救 援 活 動	
○災害救助法の適用	47
○天災融資法の適用と激甚災害の指定	48
○税 の 減 免 措 置	49
○義捐金、見舞金寄附者一覧	51
○救護物資寄附者一覧	52
○町民相談所の開設	52
○応急仮設住宅の建設	53
V 私の地震と津波の体験記録	38～68

目 次

発刊のことば	2
I 日本海中部地震の概要	
1. 地震	6
2. 津波の発生	10
II 被害及び復旧状況	
○住宅	15
○土木施設	19
○農業の被害	22
○水産業の被害	24
○公共施設の被害	25
○商工業	26
○水道・ガス	26
III 行政の対応	
1. 町の対応	33
2. 県の対応	41
3. 国の対応	42
IV 救 援 活 動	
○災害救助法の適用	47
○天災融資法の適用と激甚災害の指定	48
○税の減免措置	49
○義援金、見舞金寄贈者一覧	51
○救援物資寄贈者一覧	52
○町民相談所の開設	52
○応急仮設住宅の建設	53
V 私の地震と津波の体験記録	58～68

発 刊 の こ と ば

若美町長 渡 部 静 雄

昭和58年5月26日正午に発生した日本海中部地震はマグニチュード7.7という日本海で起きた地震としては未曾有の強烈なものであり、本町に多大な被害をもたらしました。過去の経験の域を越えた今回の地震は、新たに多くの教訓を残しました。

地震による被害は、ガス、水道、家屋、漁船、漁具、農地、道路など生活に関係の深いものが多く、町民生活に与えた影響は、はかり知れないものでありました。

あの悪夢から2年になりました。この間、私たちは災害復旧、今後の防災対策に対し、全知全能を傾注してまいりました。その結果、復旧作業は早期に完成いたしました。

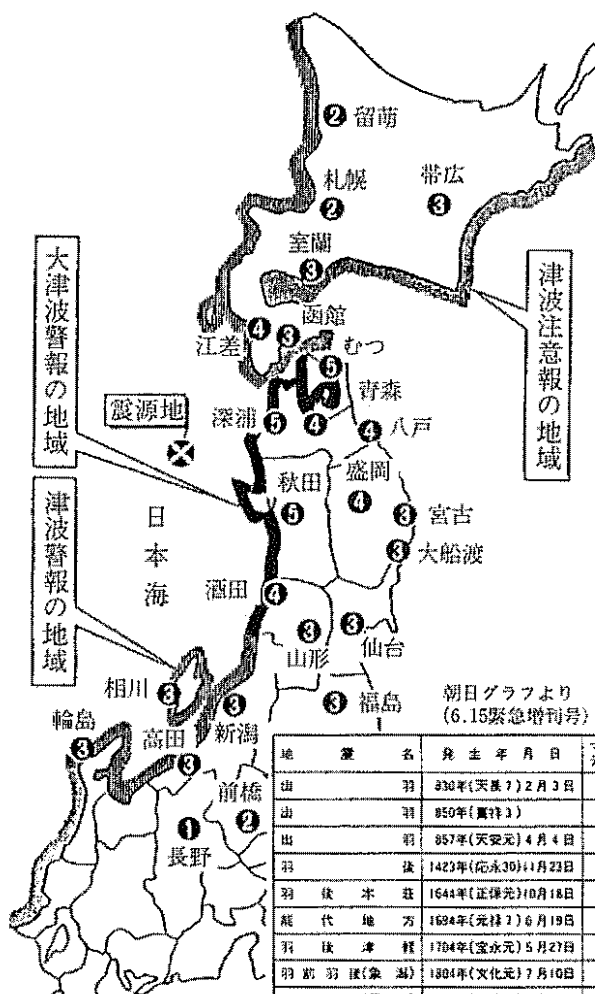
その復旧に全力を注いだ多くの人々のなみなみならぬ努力は、被害状況などとともに永く本町の歴史に残し、また後世に語り継がなければならないと思いますし、それは私達に課せられた責務であるとも考え、災害復旧完成記念誌の発刊を企画したものであります。

この記念誌が、今後の地震対策の上で皆様のお役に立てば幸いです。町といたしましても、再びこのような被害のないよう今後の諸対策に鋭意努力をつづけてまいります。この記念誌の発刊にあたって協力をいただいた方々や資料、写真等を提供して下さいました関係各位に対して心から厚くお礼申し上げ、発刊のことばといたします。



I 日本海中部地震の概要

I 日本海中部地震の概要



発生 昭和58年5月26日
午後0時0分18秒

命名 昭和58年(1983年)
日本海中部地震
— 気象庁 —

震源 位置 東経 138度9分
北緯 40度4分

深さ 5キロメートル

規模 マグニチュード 7.7

朝日グラフより
(6.15緊急増刊号)

秋田県に被害のあった地震
(「秋田大百科事典」から)

地名	発生年月日	マグニチュード	被害程度
山	羽 830年(天長7)2月3日	7.4	秋田城街壊。死者15人
山	羽 850年(寛治2)	7.0	庄内地方を中心として山くずれ死者多数
山	羽 857年(天安元)4月4日	7.0	大館で寺壇などくずれ
羽	法 1423年(応永30)11月23日	6.7	鳥海山系付近で豪雨倒壊。死者多数
羽 後 本 庄	1644年(正徳元)10月18日	6.9	本庄城大壊。死者あり
能 代 地 方	1694年(元禄7)6月19日	7.0	能代地方を中心に倒壊1,273戸。死者394人
羽 後 津 村	1704年(宝永元)5月27日	6.9	能代付近で倒壊439戸。死者59人
羽 前 羽 津(象 海)	1804年(文化元)7月10日	7.1	象海、山形県道で倒壊6,700余戸。死者348人
羽 津(男 鹿)	1810年(文化7)9月25日	6.6	男鹿半島、南秋田郡付近で倒壊1,418戸。死者59人
羽 前 羽 津	1831年(天保4)12月7日	7.4	庄内地方を中心に倒壊475戸。死者42人
庄	丙 1894年(明治27)10月22日	7.3	酒田付近で被害甚大。本庄、象海にも被害及ぶ
陸 羽(六 磨)	1896年(明治29)8月31日	7.5	六磨、仙北を中心として倒壊5,911戸。死者209人 川舟倒壊。千歳新屋生ず
羽 津 仙 北(狭 野)	1914年(大正3)3月15日	6.4	狭野を中心に倒壊640戸。死者94人
平 鹿 郡	1914年(大正3)3月28日	5.8	沿道で倒壊数戸
男 鹿 半 島	1939年(昭和14)5月1日	7.0	男鹿付近で倒壊1,733戸。死者28人
十 津 井	1952年(昭和27)3月4日	8.1	北海道南部、東北に多大な被害。秋田で半壊破損4戸。被害2人
二 ツ 井	1955年(昭和30)10月19日	5.7	二ツ井を中心に倒壊108戸。被害2人
青森県西方沖(男鹿沖)	1964年(昭和39)5月7日	6.9	青森、秋田、山形三県に小被害及ぶ
新 潟	1964年(昭和39)6月16日	7.5	新潟、山形に甚大な被害及ぶ。秋田県で倒壊160戸。死者5人
1968年 十 津 井	1968年(昭和43)5月16日	7.9	北海道南部、青森で多大な被害。秋田で半壊破損4戸。被害2人
秋田県東南部(東成瀬)	1970年(昭和45)10月16日	6.2	東成瀬付近で倒壊64戸。被害4人
宮 城 県 沖(宮城沖)	1978年(昭和53)5月12日	7.5	宮城県を中心に多大な被害。秋田にも小被害

1. 地 震

昭和58年5月26日、この日は朝から晴れ上がり、地震など夢にも思わない絶好の五月晴れに恵まれていたが、正午の時報が終わった瞬間、地が揺れ、柱のキシム音でこの巨大地震が始まった。



宅地の地割と埋没により全壊となった住宅(本内)

秋田沖でマグニチュード7.7でこれまで日本海側で発生したものをはるかに上回る巨大地震だった

秋田地方気象台の1倍地震計の記録(図1)によれば、最大振幅は振り切れたため不明であるが、P波(縦波)S波(横波)の到着時刻は各々12時00分17.8秒、12時00分36.5秒で、初期微動時間は18.7秒となっている。

上下動は4分程ではほぼ正常に戻ったが、水平動は10分程続いた。

地震発生後、仙台管区気象台から発表された震源位置は、北緯39度54分、東経138度6分、深さ40キロメートルであったが、同日夕刻、北緯40度4分、東経138度9分、深さ5キロメートルに訂正された。

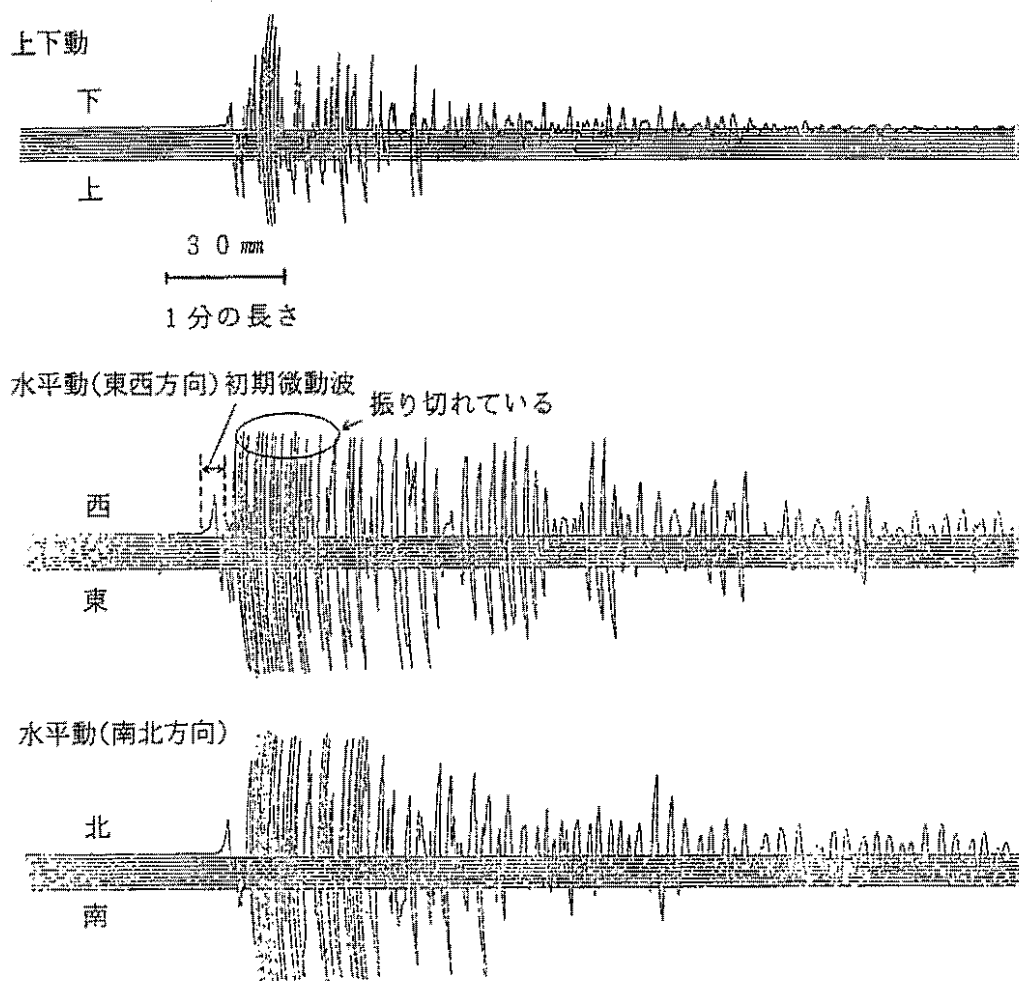
気象庁はこの地震を「昭和58年日本海中部地震」と命名した。

本県で発生したマグニチュード7以上の地震は、44年前の男鹿地震(昭和14年5月1日発生)以来である。各地震及び回数は図2~4に示すとおりで、秋田は震度5の強震であった。



すさまじいまでの破壊力(五明光)

図1 秋田地方気象台の強震計の記録



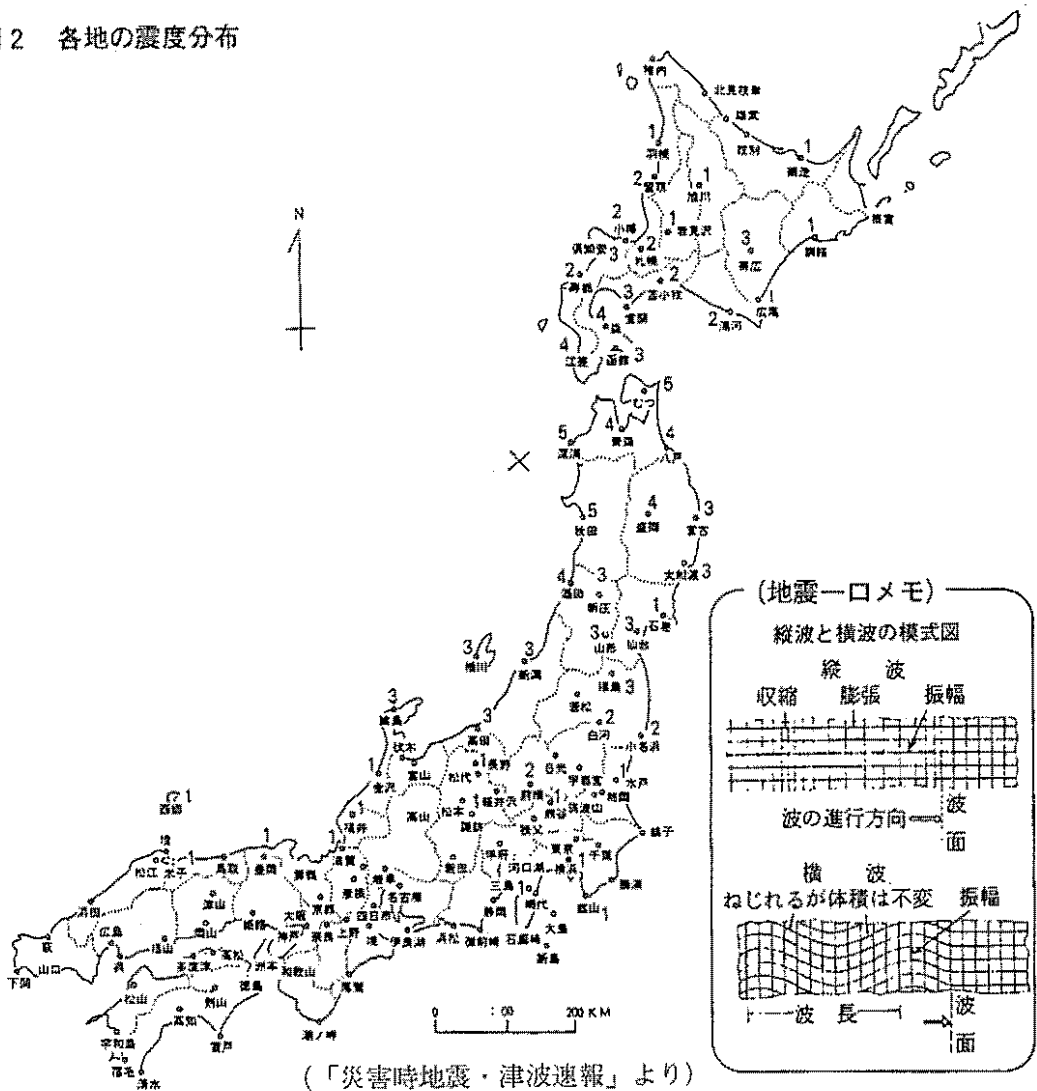
(秋田地方気象台提供) ※最大制限振幅は南北動、東西動は 6 cm
上下動は 5 cm

(地震一口メモ)

地震 地下の岩石の急激な破壊などによって振動がひき起こされる現象。この振動が地震波として伝わり、地表や地中が揺れる現象が地震動である。

初動 地震波(P波)によって動きだした大地の最初の動き。P波は縦波であるから、震源から遠ざかる向きか、震源に近づく向きかによって、押しと引きとに区別される。

図2 各地の震度分布

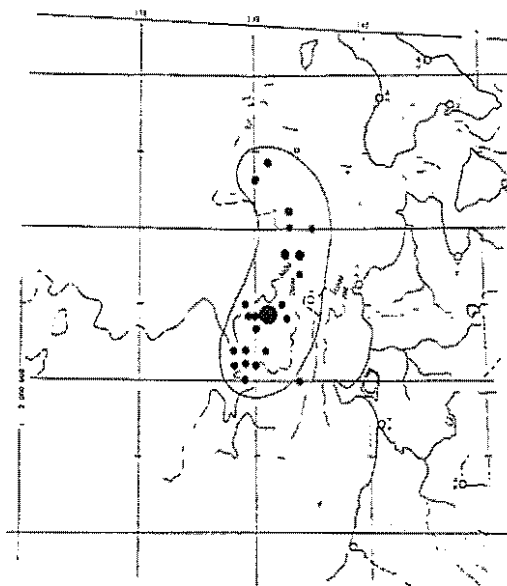


(地震一口メモ)

横波 震源から発生する地震波の一種で、S波あるいはねじれ波ともよばれる。地震記録上でP波のあとにみられるので、“第二の”を意味するラテン語“Secundae”の頭文字をとって名づけられた。震源が比較的近くにある場合は、地震の主要動はこれによってひきおこされることが多い。横波の性質をもつので、液体である地球の核（外核）や海水の中を伝わることはできない。

縦波 物質中を伝わる弾性波の一種で、疎密波ともよばれる。地球内部を伝わる地震波としての縦波は、ふつうP波とよばれる。縦波または疎密波という名のとおり、物質の体積変化の姿が伝播してゆく型式の波動で、その振動方向は伝播方向と一致する。縦波は岩石のような固体中はもちろん、液体中や気体中も伝わることもできる。空気中を伝わる音波も縦波である。

図3 秋田地方気象台が記録した7月までの有感地震と震央



※震央が重なっているものははぶいた。

(秋田地方気象台提供)

図4 秋田地方気象台が記録した7月までの有感地震

	月	日	時	分	震度		月	日	時	分	震度		月	日	時	分	震度
1	5	26	12	00	5	16	5	29	01	03	2	31	6	10	16	20	1
2		26	12	22	1	17		29	01	10	3	32		11	15	15	2
3		26	12	39	2	18		29	09	28	1	33		19	07	13	3
4		26	12	41	2	19		29	16	15	1	34		19	13	36	2
5		26	12	46	1	20		30	07	02	3	35		21	15	25	3
6		26	12	54	2	21	6	1	08	19	3	36		21	16	14	1
7		26	12	57	3	22		1	08	22	2	37		23	05	16	2
8		26	13	01	1	23		1	09	59	1	38		29	14	12	1
9		26	13	21	1	24		1	16	14	1	39	7	2	08	32	1
10		26	14	06	1	25		3	17	22	1	40		2	14	32	3
11		26	14	45	1	26		9	13	37	3	41		22	21	16	2
12		26	15	18	1	27		9	19	23	3	42		25	00	36	1
13		26	22	35	2	28		9	21	49	4	43		25	15	31	2
14		26	23	12	2	29		9	22	04	4	44		26	08	17	2
15		28	18	14	1	30		9	23	41	1						

震度 5	1回	震度 3	9回	震度 1	19回
震度 4	2回	震度 2	13回	震度 0	271回

(秋田地方気象台提供)



津波により放り出された漁船

日本海沿岸に「大津波警報を発令した」。

しかし、津波の来襲ははるかに早く12時20分頃本町宮沢海岸を襲った。宮沢海岸における津波の高さは、漁船が松林まで打ち上げられたことから6メートル以上あったものと思われる。

各地の悲惨な津波災害に比べ、漁具等の物的被害にとどまった本町はせめてもの救いがあった。

2. 津波の発生

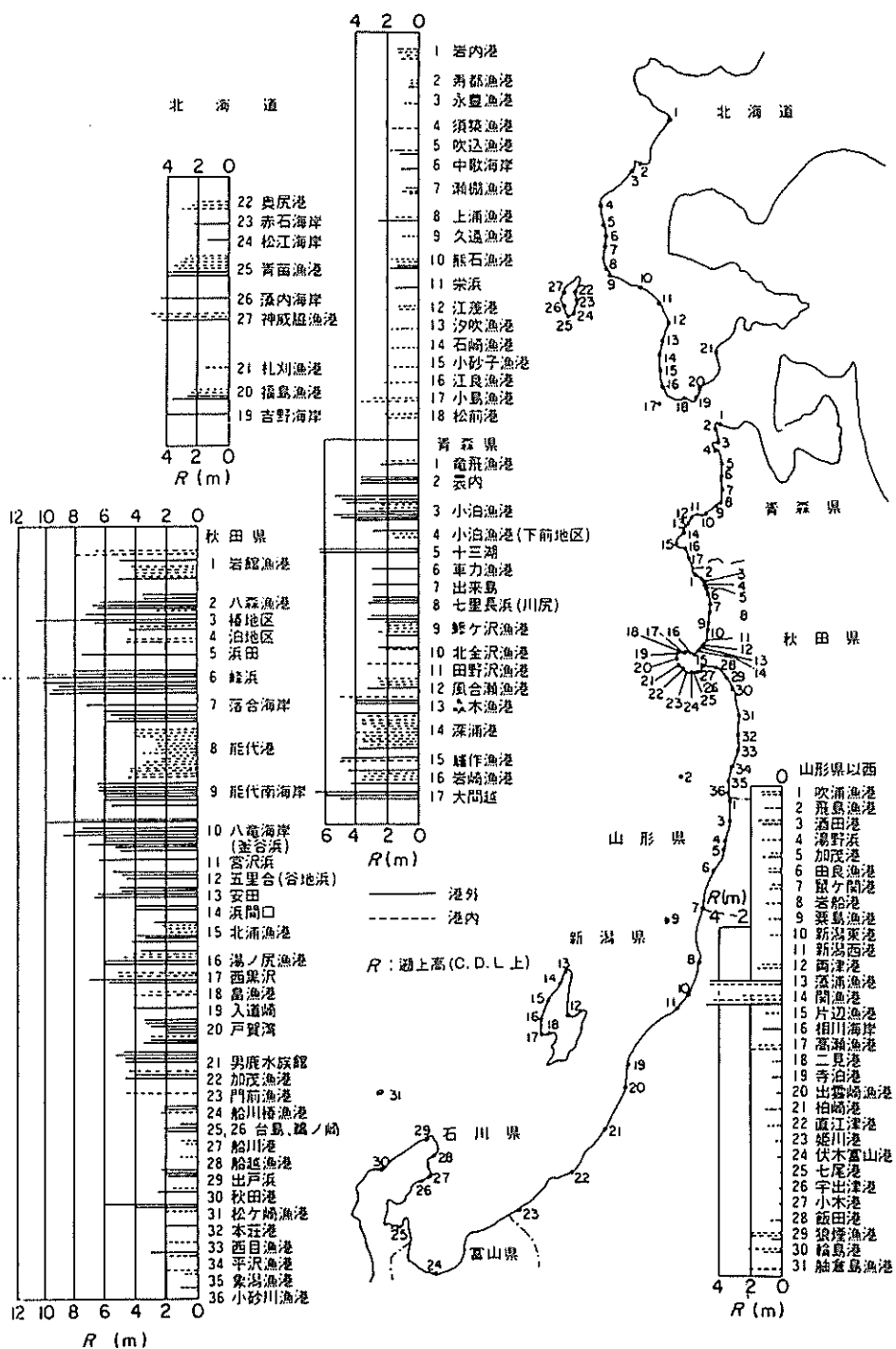
地震は、これまで日本海では起こらないと思われていた大きな津波を伴い、時速600キロメートル以上という想像を絶する速度で陸地へ到達し、漁民に大きな被害を及ぼした。

この津波に対して仙台管区気象台では12時14分、東北地方の



宮沢海岸を襲った津波

各地域における津波のそ上高分布 (C.D.L上)



(「港湾技研資料」による)

II 被害及び復旧状況

II 被害及び復旧状況



擁壁崩壊で土砂流失のため全壊した住宅(野石)

害の多くは、地盤の液状化による亀裂、陥没等により、基礎が崩壊、傾斜したため、家屋が損傷したもので、東北工業大学で行った調査によれば、本地区の家屋被害の原因は、ルーズに堆積され、地下水位の高い砂丘間低地上に砂丘砂を弛く盛土して築造した基礎地盤が地震時に液状化し、変形することにより家屋被害をもたらしたものと考えられる。

又、水田等低地における盛土造成地にも被害が多く発生したものである。

地震後、家屋の被害調査は、災害救助法の適要基準にもなっているため急を要し、福祉課が中心となって行った。

被害の認定にあたっては明確な基準になるものがなく、当初は難行し、被害の認定に正確を期するため、秋田県建築士事務所協会の一級建築士

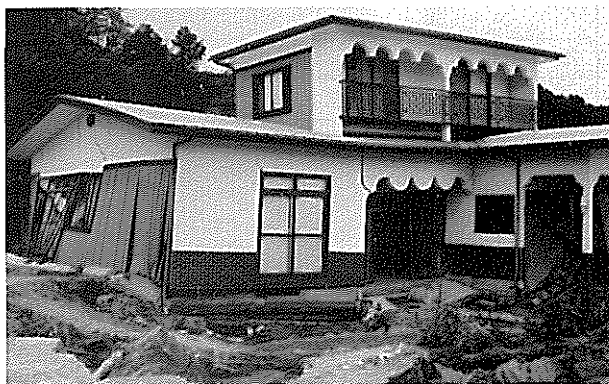
24名を派遣依頼し、迅速で正確な現地調査を数日で実施した。

一般住宅の復旧は、早い人は6月に始めたが、大部分は夏から秋にかけて行われた。復旧の方法は、今回の地震の特徴のひとつである地盤の液状化現象により、基盤が破壊されたものが多いということから、揚げ屋工事によるものが多く、このため町内の揚げ屋だけでは足りず、県内外から多数の業者の協力体制のもと復旧への努力が払われた。

住 宅

本町における家屋の被害は、全壊75戸、半壊208戸及び一部破損172戸という大きな被害を受けた。

家屋の被害が集中したのは、北から五明光、石田川原、柳原及び玉ノ池の各地区であり、被



地割で全壊の住宅(本内)

各地区別の被害の状況

地区名	内 容	住 家 (戸)				非 住 家 (戸)			
		全 壊	半 壊	一部破損	床下浸水	全 壊	半 壊	一部破損	
五 明 光		1 9	2 4	7		1 2	4	1 3	
石 田 川 原		6	1 6	4		1	1 0	4	
柳 原		8	2 1	1		1	5		
玉 ノ 池		1 4	2 3	3	4	2	3	1 2	
釜 谷 地			1 4	7		1		3	
宮 沢		3	1 2	2 5		3	5	1 6	
野 石		6	7	6		1	5	2	
土 花			1	4			2	4	
福 米 沢		7	2 1	2 5		2	3	2 0	
本 内		6	1 6	3		2	1	2	
松 本 沢		2	7	1 1			1	3	
道 村		3	1 2	1 4	2		1	4	
鶴 木			8	6			1	5	
角 間 崎			1 4	2 9			2	6	
福 川			1	2			1	1	
濁 端			1	4				3	
渡 部			2	5				3	
小 深 見		1	8	2 0			2	9	
福 野								1	
八 ツ 面								3	
海 の 家								1 1	
計		7 5	2 0 8	1 7 6	6	2 5	4 6	1 2 4	

若美町五明光における被害分布

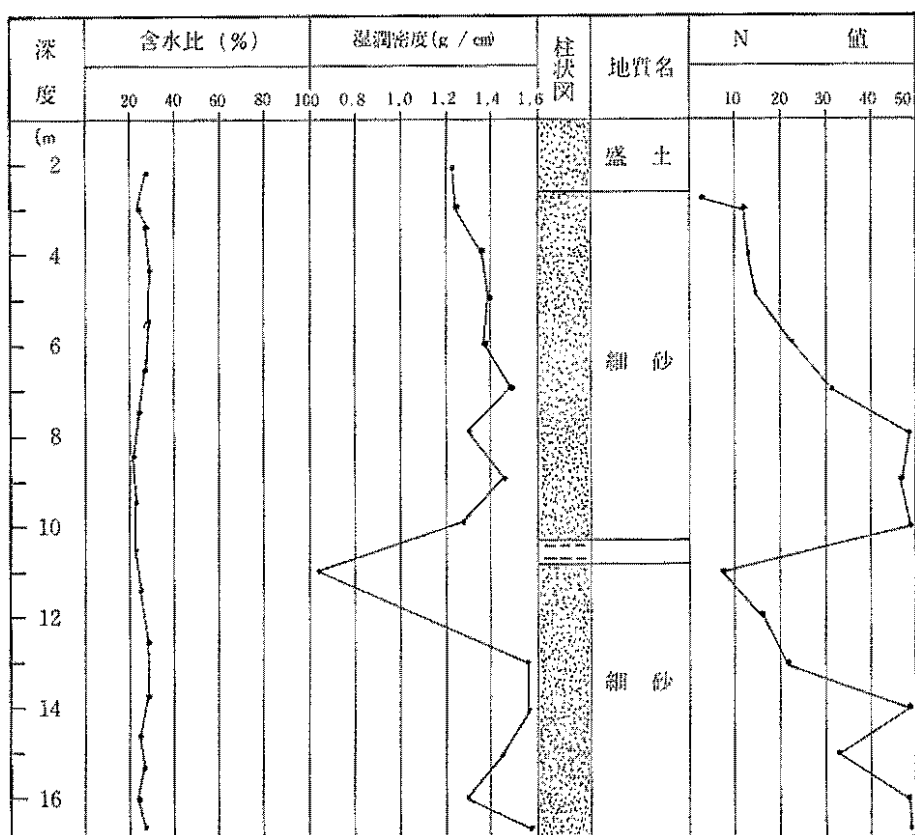
凡例

砂丘地	家屋全壊
砂丘間低地	半壊
低位平坦地	一部破損
沖積低地	無被害
水田地帯	亀裂
	浸水

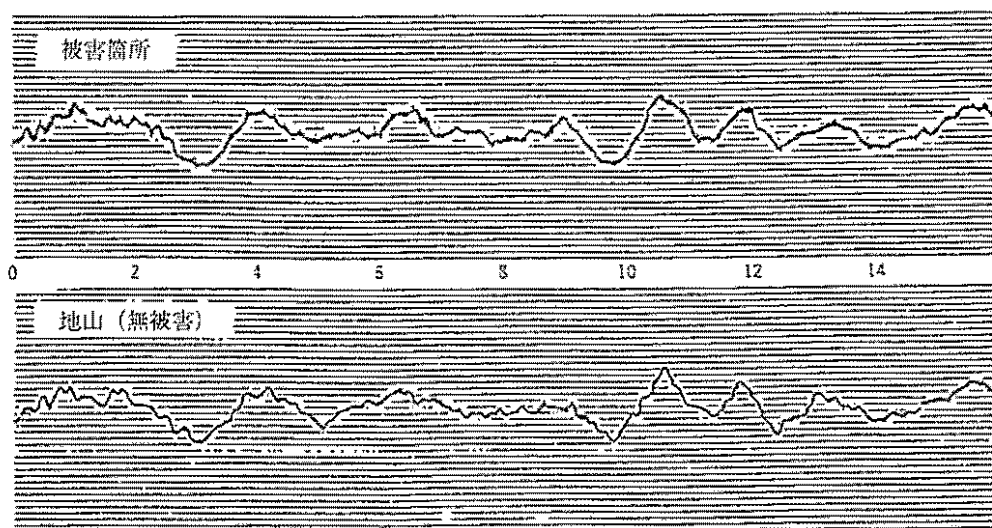
八郎浮西部水路

0 100 200 300 (m)

若美町五明光における地盤性状

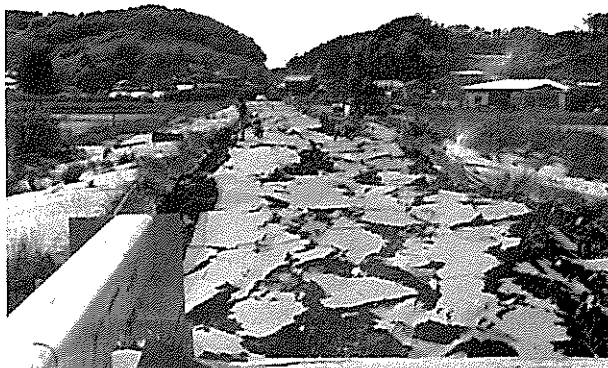


常時微動記録



土 木 施 設

道路の被害は、町内全域に及んでいるが、特に北部地区に集中した。なかでも町道五明光6号線（大潟村に通ずる）では延長455メートルにわたり路面の亀裂、陥没、路肩の破損、橋梁の取り付け道路の液状化による沈下に伴い、一時交通不能となった。



ズタズタの町道(五明光)

この被害の内容は、液状化による盛土の被害が多く、前述した亀裂、陥没、路肩の破損のほか、法面崩壊、側溝の破損等であった。

町道の被害の把握にあたっては、その被害箇所が多く、又、道路の隆起、陥没等により車の進入ができず、結局徒歩による

調査とならざるを得ず、大変困難を極めた。危険箇所については、建設課全員と町内建設業者の応援を得て、バリケード、安全ロープ等を設置、緊急復旧にあたり、被害箇所は85箇所で被害金額は8億3千5百万円余りの大きさに及んだ。

復旧作業にあたっては、緊急復旧作業と国の災害査定を受けるための作業を並行して進めなければならず、査定のための測量等の作業は民間委託をし、査定設計書作成にあたっては、県の特別な配慮により、道路課、秋田土木事務所職員の派遣をいただき（延べ52人）早期査定に向けて取り組んだ。

6月28日～7月1日までの4日間にわたり、国の災害査定を受けたが、査定率は97%という高率であったことは関係者の努力の賜だった。応急工事は、路面陥没や亀裂箇所に路盤材料等を敷くなどの方法で行なわれた。又、橋梁の取り付け道路の液状化による沈下に伴い、一時交通不能となったが、これも応急工事により通行可能とした。

工事発注は緊急度の高い箇所から順に行った。災害復旧は、通常3カ年となっているが、2カ年で完全復旧した。

町道の被害状況

路線名	場所	被害金額	被害状況	工事番号
大堤下千間八郎新田線	弘戸字八郎新田	3,514	L=50.0 W=6.0 路肩決壊	650
白城八郎新田線	〃	16,746	L=850.0 W=4.0 〃	651
渡部12号線	〃 渡部	2,076	L=27.0 W=3.0 〃	652
松木沢湯端線		262,272	L=3,395.0 W=7.0 道路陥没 路肩決壊	
	角間崎字下湯端1号	4,059	(L=390.0) 〃	653
	〃 〃 2号	9,257	(L=125) 〃	654
	〃 上湯端1号	3,920	(L=70.0) 〃	655
	〃 〃 2号	3,660	(L=70.0) 〃	656
	〃 〃 3号	4,397	(L=83.0) 〃	657
	〃 〃 4号	7,220	(L=142.0) 〃	658
	〃 〃 5号	11,883	(L=215.0) 〃	659
	〃 湯端1号	3,021	(L=40.0) 〃	660
	〃 〃 2号	19,744	(L=215.0) 〃	661
	〃 〃 3号	17,530	(L=375.0) 〃	662
	〃 〃 4号	1,887	(L=32.0) 〃	663
	〃 〃 5号	4,949	(L=98.0) 〃	664
	福川字起上1号	11,127	(L=100.0) 〃	665
	〃 〃 2号	4,696	(L=108.0) 〃	666
	〃 〃 3号	4,669	(L=72.0) 〃	667
	〃 〃 4号	25,869	(L=280.0) 〃	668
	弘戸字小堤下千間	87,374	(L=980.0) 〃	669
上台志藤沢線	角間崎字志藤沢	8,355	L=42.0 W=5.5	670
角間崎・鶴木線		5,706	L=95.0 W=5.5 路肩決壊	
	〃 字志藤沢	1,927	(L=27.0) 〃	671
	〃 字福田	1,782	(L=32.0) 〃	672
	〃 字宇津木花	1,105	(L=25.0) 〃	673
	〃 〃 2号	892	(L=11.0) 〃	674
宇津木花線	〃	7,284	L=118.0 W=3.5 路肩決壊 法面崩壊	675
申川・鶴木線	鶴木字鶴木	12,758	L=65.0 W=6.0 道路陥没	676
鶴木3号線	〃	10,433	L=53.0 W=4.0 路肩陥没	677
大場沢2号線	野石字大場沢	103	L=18.0 W=3.7 道路陥没 法面決壊	729
中台1号線	〃 字中台	6,616	L=75.0 W=4.0 〃	730
大場沢下大場沢台線	〃 字大場沢	9,322	L=110.0 W=3.0 〃	731
五明光6号線	〃 字五明光	120,550	L=456.0 W=7.0 道路陥没	732
山崎五明光1号線	〃 字山崎	1,779	L=80.0 W=6.0 〃	733
五明光2号線	〃 字五明光	9,495	L=140.0 W=5.0 〃	734
道村狐子沢線		10,539	L=113.0 W=5.5	
	鶴木字狐子沢1号	3,548	(L=47.0) 道路陥没 法面崩壊	678
	〃 〃 2号	1,461	(L=23.0) 〃	679
	〃 〃 3号	5,580	(L=43.0) 〃	680
道村板引沢中台線	〃 字道村	8,296	L=136.0 W=4.0 路肩陥没	681
松木板引沢台線	松木沢字松木	24,766	L=96.0 W=5.5 〃	682
上李台八ツ面2号線	野石字上李台	4,887	L=50.0 W=6.0 〃	683
中山・堂ノ沢線		75,381	L=645.0 W=6.0 〃	
	本内字堂ノ沢	1,699	(L=30.0) 道路陥没 路肩決壊	684
	野石字上李台	573	(L=60.0) 〃	685
	〃 中八ツ面	7,469	(L=52.0) 〃	686
	〃 苦竹台1号	2,795	(L=35.0) 〃	687
	〃 〃 2号	2,022	(L=20.0) 〃	688

路 線 名	場 所	被害金額	被 害 状 況	工事 番号
中山・堂ノ沢線	〃 申川下墓	45,456	(L=105.0) 道路陥没・路肩決壊	689
	〃 二ツ森	6,552	(L=20.0) 〃 〃	690
	〃 中山	8,815	(L=323.0) 〃 〃	691
福田・宇津木花線	福米沢字福田	1,070	L=9.0 W=5.5 路 肩 陥 没	692
野石・申川線	野石字李崎1号	14,558	L=548.0 W=5.0 〃	
	〃 〃 2号	4,472	(L=30.0) 路 肩 決 壊	693
	〃 字笠田台	1,208	(L=10.0) 〃	694
	〃 〃 1号	1,632	(L=126.0) 〃	695
	〃 〃 2号	431	(L=26.0) 〃	696
	〃 〃 3号	1,159	(L=120.0) 〃	697
	〃 〃 4号	176	(L=45.0) 〃	698
	〃 〃 5号	456	(L=18.0) 〃	699
	〃 〃 6号	1,777	(L=70.0) 〃	700
	〃 〃 7号	1,620	(L=40.0) 〃	701
笠田台半沢線	〃 〃 8号	213	(L=27.0) 〃	702
	〃 〃	1,414	(L=36.0) 〃	703
	野石字狐子沢	16,171	L=155.0 W=5.5	
上横沢台・天山線	〃 字中沢	3,304	(L=45.0) 道路陥没 路肩決壊	704
	〃	12,867	(L=110.0) 〃	705
	〃 字横沢	18,092	L=220.0 W=7.0	
	〃 字島塚場長根	8,217	(L=24.0) 道 路 陥 没	706
	〃 字中台1号	3,505	(L=41.0) 〃	707
	〃 〃 2号	1,782	(L=40.0) 〃	708
五明光・釜谷地線	〃 字大場沢台	2,360	(L=69.0) 〃	709
	〃	2,228	(L=46.0) 〃	710
	〃 字中山	1,738	L=34.0 W=7.0 〃	711
	玉ノ池幹線1号線	27,476	L=440.0 W=6.5 〃	712
	〃 2号線	20,323	L=307.0 W=7.0 〃	713
	〃 3号線	23,067	L=352.0 W=7.0 〃	714
玉ノ池6号線	〃 4号線	16,277	L=214.0 W=7.0 〃	715
	〃 5号線	4,808	L=180.0 W=7.0 〃	716
	〃 6号線	14,705	L=200.0 W=6.0 〃	717
	〃	10,126	L=278.0 W=7.0 〃	718
	〃	7,203	L=174.0 W=7.0 〃	719
	〃	4,424	L=60.0 W=4.0 〃	720
柳原5号線	〃 字柳原	8,595	L=300.0 W=4.0 〃	721
	〃 6号線	14,688	L=546.6 W=4.0 〃	722
	〃 7号線	14,453	L=480.0 W=4.0 〃	723
玉ノ池6号線	〃 字柳原1号	9,212	L=284.0 W=4.0 道 路 陥 没	
	〃 〃 2号	2,716	(L=72.0) 〃	724
	〃	6,496	(L=212.0) 〃	725
萩ノ森玉ノ池1号線	〃 字萩ノ森	1,889	L=110.0 W=4.0 〃	726
	〃 字萩ノ森	5,180	L=210.0 W=6.0 道 路 陥 没	
	〃	4,914	(L=185.0) 〃	727
五明光線	〃 山崎	266	(L=25.0) 〃	728
	〃			

農 業 の 被 害

地震は田植直後に、又、一部では田植の最中に起ったので、まだ活着していない苗の浮き上がり、あるいは泥中埋没などが見られ、農作物に大きな被害をもたらした。

被害の主なもの是用排水路、揚水機、ため池、農道、農地等である。

被害の状況は、用排水路ではフリューム破損、柵渠の破損、法面の崩壊等であった。揚水機は11箇所破損し、内パイプラインの破損は4箇所あり、用水の不足が生じた。ため池では堤防の崩壊、沈下や亀裂の発生が

あり、取水施設の破損もあった。農道では路面の沈下や亀裂の発生に加え、路肩の決壊があった。

また、田では八ツ面地区で土石流による流失があり、大規模な畦畔の決壊やひび割れ等により、耕作を放棄せざるを得なかったところが約18haあり、地盤の特に悪い五明光地区では、流砂現象や農地の水平移動が起り、用水路も同時に寸断され、かん漑不能となった箇所が約20haにおよんだ。

また、砂丘地に造成したビニール水田は約55haが流砂現象で決壊、ビニール破損等で大きな被害を受け、これらの農業関係の被害は10億円以上の被害を生じた。

復旧作業にあたっては、地震発生直後から、土地改良区、農協、受益者等の協力によって調査をし、緊急復旧作業と国の災害査定を受けるための作業を並行して進めなければならず、査定及び実施の測量及び設計は民間委託とした。

国の査定にあたっては、県の特別の配慮により農林事務所土地改良課の職員の派遣（延



流砂現象により水平移動した農地(五明光)
農地及び農業用施設の被害状況

工種		カ 所	査 定 額
農 施 設	農 地	5 3	3 02, 5 7 1 千円
	た め 池	9	1 32, 3 0 6
	水 路	1 9	1 14, 7 5 1
	道 路	5	7, 4 2 4
	揚 水 機	1 1	91, 2 1 2
計		9 7	6 48, 2 6 4

べ120人)をいただき早期査定に向け取り組んだ。

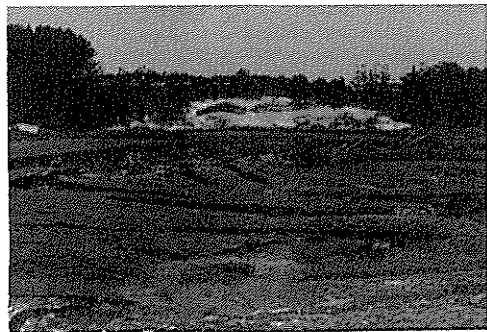
6月23日第1次にはじまり8月25日第6次まで、国の査定を受けたが、査定率は95%という高率であった。

復旧工事は緊急度の高いものから順に発注するとともに、町では農家の負担軽減を計るため、復旧事業について事業主体となり、補助残、査定及び実施設計費は町負担とした。

復旧事業は、激甚災害の指定を受け、農地94%農業用施設97%の高率補助で復旧した。災害復旧は、通常3カ年となっているが、2カ年で完全復旧した。

工種別の復旧状況

工 種	件数	事業費	58年度		59年度		備 考
			件数	金額	件数	金額	
田	(81.8)ha 53	267,806千円	53	267,806千円			設計料
水路	19	105,780	19	105,780			査定設計
揚水機	11	94,393	11	94,393			35,218千円
道路	5	6,736	5	6,736			実施設計
ため池	9	125,426	1	185	8	125,241	24,241千円
							計59,459千円
計	97	600,141	89	474,900	8	125,241	



土石流により流失した農地(ハツ面)



水産業の被害

水産業関係の被害については、地震及び津波により、漁船あるいは漁具、漁網及び番小屋等に大きな被害をもたらした。この被害金額は約2億3千3百万円に達した。

(1) 漁船

漁船の被害は、津波により海岸に係留中及び出漁準備のため陸揚された漁船の転覆及び破損したもの41隻で、この被害金額は2千5百89万円であった。

被害のあった漁船はほとんどが漁船保険に加入しているため、漁船保険金をもって復旧した。対象にならなかった漁船及び保険に加入していなかった漁船漁網等の修繕等については、天災資金の融資を受けた。

(2) 漁具、漁網

漁具、漁網の被害は、津波により出漁準備のため陸揚げ整理中の漁網及び海中に敷設されていた漁網が流失したもので、この



津波による漁船及び浜小屋

内野石、宮沢、五明光沖の海中に布設された小型定置網23ヶ統が流失したのが大きな被害であり、この被害額は1億7千600万円であった。

その他、浜小屋11棟が津波により流失又は全壊の被害をうけ、被害額にして千百万円にのぼった。

公共施設の被害

文教施設を含む公共施設の被害は僅少であった。公共建物の被害は総被害金額の1.2%を占めた。

その中で玉ノ池保育所は特に地盤沈下が著しく施設全般にわ



玉の池保育所の被害

たり柱が傾き、土台が隆起し、床に亀裂を生じ、屋根廻りも波を打ったような状態になり、修復不可能な被害であった。当該地帯は昭和14年の男鹿大地震の時も同様な被害をこうむっていることから、地震の通過経路といわれている。

したがって、将来起るであろう災害を回避するため現在地から東側後方へ総工事35,726千円で移転改築した。

公共施設被害

公 共 施 設 被 害	被害金額
文 教 施 設	3,300千円
コミュニティセンター浄化槽	15,000千円
中央コミュニティホーム	1,900千円
玉 の 池 保 育 所	32,000千円
農業者トレーニングセンター	1,450千円
館 山 近 隣 公 園	3,000千円
公 民 館 分 館 4 カ 所	17,400千円
水 道 施 設 本 管 9	500千円
ガス供給関連施設	27,000千円
海の家ポンプ設備	1,000千円
町 営 球 場 施 設	500千円
教 職 員 住 宅	100千円
計	103,150千円

商 工 業

商工業関係の被害は総額 4 億 1 千万余りであった。

主な被害の内容は、店舗、工場、倉庫破損が約 3 億 4 千万円、商品、材料仕掛品関係 4 億 4 千万円、機械設備関係が 8,469 千円、土地関係が 14,148 千円である。特に被害の大きかったのは店舗関係で、地盤の液状化による亀裂、陥没等により、基礎の崩壊が主であり、商品関係では、酒類が多く次にせともの、びん類であった。一方、飲食店関係では、什器備品類の破損による被害もさることながら、ガスの全面給止によって、相当期間にわたって休業を余儀なくされたことや、その後の利用者の減少も地震に関係するものとして、かなり大きな被害であると言われている。

本町の場合は零細商店が多く、地震の直接的な被害も大きかったが、精神的なダメージも非常に大きかった。

この中で商工会事務所は特に地盤沈下が著しく事務所全般にわたり柱が傾き土台が隆起し、床に亀裂を生じ、復旧不可能な被害であり、このため、町の教職員住宅の一棟を仮事務所として災害復旧に全力を傾注した。

水道・ガス

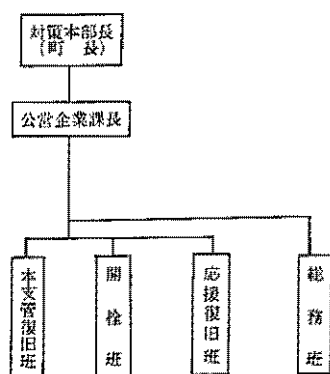
1. 水道・ガス災害対策本部の設置

今回の地震は、町民の生命線である水道、ガスに大きな被害を与え、町民生活に大打撃を与えた。

地震発生後、公営企業課では 12 時 30 分、町長を本部長とする「水道、ガス災害対策本部」を設置し、ただちに各施設の状況調査を実施した結果、ガバナー 3 基の出入管に損傷を発見したため、これ等のガバナーを停止した。

一方 13 時 30 分頃、供給所における送出流量を監視していたところ、通常時の 4～5 倍の送出量が認められた。このことは町内各所でガス導管に多大な被害、漏えいが発生していると判断し二次災害防止のため、13 時 36 分ガス供給を全面停止した。

また、一般需要家に対しては町の広報無



線で直ちに供給停止と災害防止について周知を計った。

2. 水 道

被 害 及 び 復 旧 状 況

水道の被害は、ガスの激災に比較して被害は僅少であった。

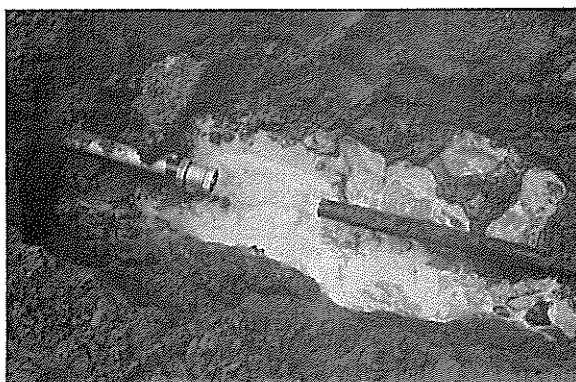
その中で、南部水道施設の本管の継手が4箇所折損し、1,200戸が断水した。

災害対策本部では被災箇所に対し、復旧計画を立て支援業者等の応援を得て復旧作業の結果午後11時全面復旧した。

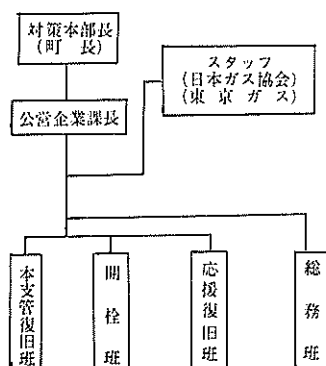
3. ガ ス

被 害 状 況

地震によるガス供給施設等にかかる被害は、中圧本管8箇所に折損、亀裂及び拔出に損傷があり、低圧本支管も29箇所の折損被害をうけた。一方、五明光、玉ノ池地区においては、激震と液状化現象が発生したことにより、内管は158箇所の被害を受け、その内訳は灯内内管90箇所、灯外内管68箇所であった。被害箇所は建物に固定したメーター立上り、立下り部に比較的多く発生した。



ガス管の被害状況

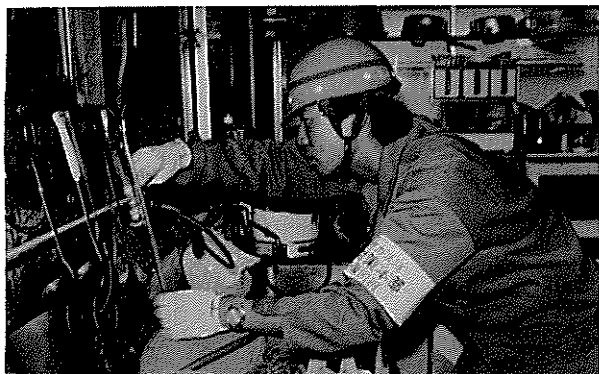


応援事業者と復旧対策本部組織

対策本部は町長を本部長として、応援事業者を主体とする復旧作業班と若美町復旧班による組織が編成された。

応援体制の受け入れ

地震発生翌日27日には日本ガス協会、東京ガス技術スタッフ、仙台ガス局、鶴岡ガス、酒田天然ガスの応援隊が続々到着した。



応援隊による開栓作業

この応援隊は、復旧率80%を目途として派遣されていることから、6月6日（開栓率）88.4%の復旧状況で打ち切りとなった。

しかし、若美町では残り11.6%の復旧は最も被害の大きい地域（五明光、玉ノ池）であり町独自の復旧は困難であると判断

して、秋田県ガス連絡協議会へ応援要請した。6月24日復旧完了までの応援者は99名に達した。

復旧作業体制

期間	班	若 美 町		応 援 者						
		公 営 企業課	協 会 力 社	日本ガ ス協会	東 京 ガ ス	仙台市 ガス局	酒田天 然ガス	鶴 岡 ガ ス	秋田市 ガス局	関 連 会 社
5 / 26 / 5 / 28	ス タ ッ プ	2				1				
	総 務	3				1				
	資 材	1				10	3	3		
	閉 栓	(42) 5								
	本支管工事	3	16			10				
5 / 29 / 6 / 5	ス タ ッ プ	2		1	1	1				
	総 務	2				1				
	本支管工事	5	6			14	4	3		
	閉、開 栓	3				12				13
6 / 6 / 6 / 24	ス タ ッ プ	2								
	総 務	1								
	本支管工事	6	3							
	開 栓	3	5						4	

注) () 内は 5 / 26 の閉栓作業時
(関連会社とは金門製作所(株)であって、開栓作業の補助を行った)

復旧計画

ガス供給を全域について停止する事態に至ったことから、早期の復旧を計画し作業の推進を図ることとし、直ちに災害復旧対策本部を設置して復旧工事にあたった。

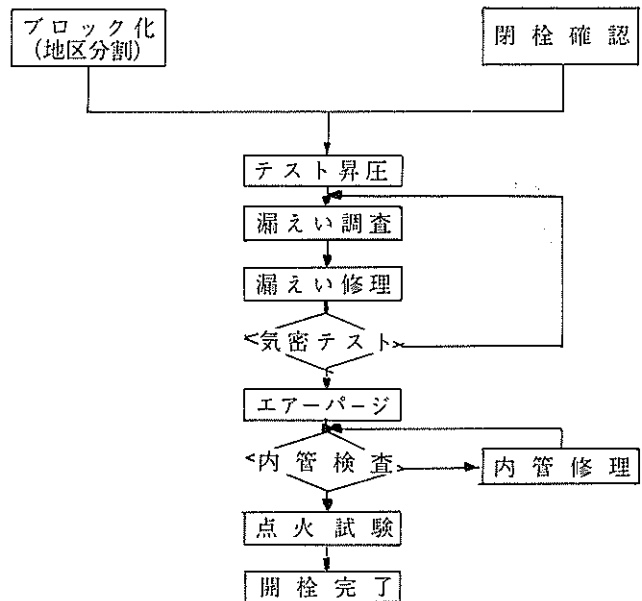
復旧にあたっては、製造関係設備は被害がなく、常時ガスを供給できる状態にあったため、対策本部は速やかに供給再開を計り、応援業者の協力を得て5月27日に中圧管の修理、ガス送出、低圧管の修理、開栓という手順を骨子とした復旧計画を策定した。計画は被害状況が十分把握されていない段階で策定されたため、その後、正確な被害状況が得られる都度逐次見直しを行った。

その主なものは次のとおりである。

(1) 中圧管、地区ガバナ

中圧管については、道路、家屋等の被害状況により供給所を基点にして南部地区、北部地区及び大湊地区の3ブロックに分割して損傷箇所の調査を行うこととし、又、ガバナ及びガバナ室については北部地区の3箇所の傾斜及び一部破損しているところから速かに修理を行う。

復旧作業手順



(2) 低圧本管

低圧本支管については大部分の地区ガバナ単位になっていることから、この単位により、復旧することとし、被害の少ない地区での漏えい調査を優先するとともに被害の大きい地区では低圧本支管の修理入替等を優先し供給の再開を進行させる。

(3) 閉栓

低圧本支管漏えい調査前まで需要家のメーターコックの閉止を確認する。

(4) 開栓

開栓作業は本支管修理完了地区から行い、内管検査を合格した需要家からガスの供給

を再開する。

復旧作業

対策本部内に若美町公営企業課と応援事業者による本支管復旧作業組織が確立され、各々業務分担別に班編成がなされ、復旧計画に基づき、整然と復旧作業が進められた。

作業内容と経過

① 中圧路線の復旧作業

被害の少ない南部地区から調査し、5月29日大潟地区は導管1箇所修理を行い、5月30日被害の甚大な北部地区の導管7箇所、整圧器室及び内配管を含めて3室の修理を行い6月1日完了、それぞれ再点検を終了したのちエアーパージを行い、中圧路線全域の供給を再開した。

② 低圧本支管の復旧作業

低圧本支管の復旧作業は5月29日から、中圧管の復旧作業が終了した地区で比較的被害の少ない南部地区から始められ、修理作業も順調に進み、翌日には開栓可能になったが、被害の甚大な北部地区の玉ノ池、五明光地区については低圧管が壊滅的打撃を受けたため、当初の復旧計画を大幅に修正せざるを得ないこととなり、最終的にはこの地区には低圧管の全面入替により、供給再開を行うこととなった。

したがって、この入替作業に6月12日から6月23日まで12日間を要する結果となり、6月23日復旧作業が完了した。

③ 需要家開栓作業

復旧の地域ブロック化によって作業を推進した結果、低圧本支管の修理が完了した。被害を受けなかった地域については、地区整圧器により本支管にガスの張り込みをして地域内の漏えい調査を実施し、点検確認の後各需要家への訪問による開栓作業を実施した。

開栓作業に際しては、各需要家の屋内施設の漏えい調査による安全性の確認と共にガスの平常燃焼を確認してから再使用に供したが、その作業も各地のガス事業者から派遣された応援者によるところが多量であり、作業の進行も順調であった。

Ⅲ 行 政 の 対 応

Ⅲ 行政の対応

1. 町の対応

(1) 災害対策本部の設置

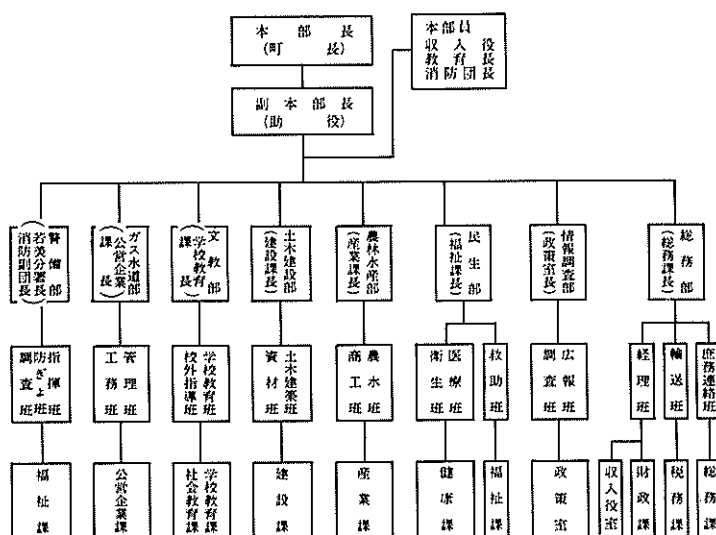
5月26日正午、マグニチュード7.7という激しい揺れが町庁舎を襲った。テレビ、ラジオから想像をはるかに超える各地の被害に緊急異状事態と判断し、12時30分渡部町長を本部長とする災害対策本部を設置し、被災受付、被災状況の把握を開始した。

14時20分仙台通産局よりガスコック閉栓指示あり、直ちに職員をガス供給世帯へガスコック閉栓のため指導巡回に派遣した。公営企業課では、13時30分供給所における送出流量を監視した結果、通常時の4～5倍の送出量が確認された。協議の結課、安全確保のため13時36分供給所からの送出を停止した。16時00分緊急課長会議を招集し、被害状況の把握と対策を協議した。

災害対策本部は7月2日、当面の緊急対策に一応の区切りがついたので解散したが、この間、次のような活動を行なわれた。

被害状況の調査と復旧対策・広報活動・報道機関・調査団への対応・見舞金・救援物の受付交付・災害町民相談所の設置・各種資金融資・税金の減免措置・仮設住宅の建設・浸水家屋の消毒。

災害対策本部の組織



災害対策本部の経過

月 日	時 間	状 況
5月26日 (木)	12 : 00	地震発生（マグニチュード7.7 震度5）
	12 : 10	地震情報及び緊急措置について無線で広報（余震とガス閉栓）
	12 : 20	津波発生警報無線で広報
	12 : 25	緊急課長会議開き対策協議
	12 : 30	若美町災害対策本部設置
	14 : 20	仙台通産局よりガスコック閉栓の指示あり
	15 : 00	ガス供給世帯へガスコック閉栓のため、職員指導派遣
	15 : 40	本部長以下災害確認と激励のため災害現場へ
	18 : 00	対策本部会議、概要と対策
	18 : 00	消防幹部会
	21 : 00	救援物資受付開始
5月27日 (金)	8 : 30	職員による被害調査（全世帯の住宅、非住家等主体） 農業被害（農協、土地改良区、共済組合） 都市ガス復旧のため、東北ガス協会技術陣19名来町
	9 : 00	町議会災害現場視察後議会全員協議会を開く
	9 : 00	床下浸水家屋消毒作業
	11 : 00	政府調査団（国土庁長官一行26名）大瀧村現地視察……町長概況説明
	15 : 00	国会議員佐藤敬治、県社会党県議団、共産党下田京子現地視察
	14 : 30	救援物資被災家庭へ配付開始
	20 : 30	町に災害救助法が適要される。
5月28日 (土)	7 : 40	知事災害地視察のため来町（被害状況及び対策を説明した）
	9 : 00	対策本部会（公共施設の災害対策について）
	11 : 00	地震対策関係者一行現地調査のため来町
5月29日 (日)	10 : 00	玉ノ池保育所農業トレーニングセンターへ移動開始（天理教青年隊移転応援）
	11 : 00	農林水産省査定官来町現場視察（応急工事について、早期着

月 日	時 間	状 況
	13 : 10	工を強く指示) 震度3の余震 対策本部会議(相談業務説明会、税減免対策、仮設住宅の状況) 本部長被災世帯へ激励
5月30日 (月)	7 : 02 10 : 00 16 : 00 9 : 00 10 : 00	震度3の余震 対策本部会議(相談業務原案検討、主要町道緊急復旧対策、 住宅被害実態調査について) 仮設住宅組立建設開始24戸 参議院災害対策特別委員会調査団関係各省庁担当者と災害現 地調査のため被災現場を視察 本部長被災世帯へ激励 災害住宅融資制度説明会(県)
5月31日 (火)	10 : 00 10 : 30 10 : 30 13 : 00 19 : 00	議会全員協議会(現況報告) 県土木事務所職員測量設計応援のため来町(宿泊応援)一行4名 県建築士事務所協会一級建築士住宅被害診断調査のため現地 へ一行24名 相談業務事前勉強会 松木沢急傾斜地危険住宅避難命令発令(対象住宅7戸) 南部地区ガス供給開始
6月1日 (水)	8 : 19 8 : 30 13 : 30	震度3の余震 町長全職員に訓辞(地震対策について) 農業団体長会議(災害復旧について) 道村から土花までガス供給開始
6月2日 (木)	9 : 00 15 : 00	被災現地相談窓口開設(五明光、玉ノ池ブロック)3日まで 自民党本部調査団一行30名被災現場を視察 鵜木、野石～釜谷地ガス供給開始
6月3日 (金)		ハツ面、福野、申川ガス供給開始

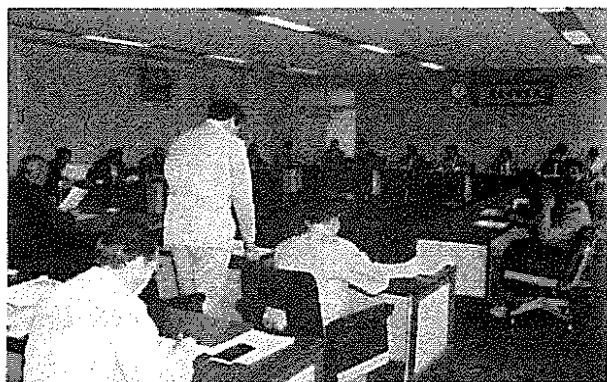
月 日	時 間	状 況
6月4日 (土)	12 : 30	被災農家との懇談会（五明光地区） 大潟村へガス供給開始
6月5日 (日)	12 : 30	被災農家との懇談会（玉ノ池地区）
6月6日 (月)	10 : 00 9 : 30 12 : 30 13 : 00	災害対策本部会議（被災者に対する見舞等について協議） ガス災害復旧班（東北ガス協会応援技術陣）一行19名引揚る。 被災農家との懇談会（ハツ面地区） 県土地改良課職員と産業課農地被害調査
6月7日 (火)	10 : 00 16 : 00 10 : 00	玉ノ池保育所被害調査（設計事務所） 衆議院議員災害対策特別委員会調査団(上原康助団長一行11名) 関係省庁担当者と災害現地調査のため被災現場視察 県、土木事務所職員全壊住宅調査認定
6月8日 (水)	10 : 00	災害対策本部会議（本部の設置期間）
6月9日 (木)	10 : 00 10 : 30 13 : 37 19 : 25 21 : 49 22 : 04	災害復旧予算の協議 公務員労働会議一行27名被災現場視察 震度3の余震 震度3の余震 震度4の余震 震度4の余震
6月13日 (金)	10 : 00	東北農政局建設部長農業被害状況視察
6月14日 (火)	10 : 00	6月定例議会（災害予算の補正）15日まで
6月15日 (水)	10 : 00	東京都千代田区議会議員1行19名来町
6月23日 (木)	9 : 30	農林災害査定始まる。

月 日	時 間	状 況
6月26日 (日)		参議院議員選挙投票日(投票率64.47%)
6月27日 (月)	11 : 00	公共土木災害査定始まる。
6月28日 (火)	10 : 00	国土庁災害担当者五明光災害現場を視察
7月2日 (土)	14 : 32 17 : 30	震度3の余震 昭和58年日本海中部地震若美町対策本部解散 最終被害金額54億4千万円
7月4日 (月)	14 : 00 16 : 30	千葉県安房郡町村会助役一行災害現場を視察。 災害対策本部解散式
7月5日 (火)		激甚災害の指定を受ける。 ①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 ②農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 ③罹災者公営住宅建設事業に対する補助の特例 ④小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等 ⑤中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 ⑥中小企業近代化資金等助成法による貸付金等の償還期間等の特例 ⑦中小企業者に対する資金の融通に関する特例
7月6日 (水)	13 : 00	新潟県塩沢町議会建設委員会災害現場視察
7月14日 (木)	10 : 00	秋田魁新報社社長、ABS秋田放送社長、AKT秋田テレビ社長、見舞に来町(義援金持参)
7月23日 (土)	10 : 00	臨時町議会(公共土木、農林水産災害復旧補正予算審議)

町議会の対応

(1) 全員協議会

地震の被害が本町において特に大きかったことから、5月27日全員協議会を開催し、町長からこのたびの地震による被害状況報告を受け、これらの対策のため活発な質問がなされた。



全員協議会で被害状況を報告する町長

また、5月31日再度全員協議会を開催し、町長から被害と復旧見込みについて報告を受け、これら復旧のための活発な質問がなされた。

町議会議員名

議長	船橋 文一郎	副議長	鈴木 善行
1.佐藤 繁弘	2.中田 敏彦	3.中田 基一	4.船橋 文一郎
5.船木 重右エ門	6.大淵 与吉	7.佐藤 与助	8.安田 健次郎
9.三浦 利通	10.加藤 哲作	11.加藤 進	12.鈴木 善行
13.佐藤 勝太郎	14.小野 惣一郎	15.佐藤 善市郎	16.進藤 巳太郎
17.三村 金作	18.鈴木 一二		

(2) 6月定例会

6月定例会は6月14日から6月15日まで2日間にわたって開催された。

6月14日

午前10時0分より本会議が開会した。

議案を上程し、渡部町長より日本海中部地震による13日現在の被害状況と対応の報告があり、提案理由を説明した。そのうち地震関係のものは次のとおりである。

- ・議案第19号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例制定について

補正予算第1号

主な内容は、災害援護貸付金、公共土木施設費、農地、農業用施設及び公共施設等の

地震災害復旧費 2 億8,850万円。

一般質問が行なわれ、そのうち地震災害関係の質問の要旨は次のとおりである。

- 防災会議について
- 激甚災害指定に対する情報収集について
- 災害援護資金の貸付について

6 月15日

午前10時0 分開会し、提出議案を可決した。

3) 臨 時 議 会

日本海中部地震に係る対策を審議する臨時会が、7 月23日午前10時0 分より開会した。議案を上程し、渡部町長が7 月22日現在の農林水産省、建設省の災害査定状況及び当局の対応策並びに関連予算の提案理由を説明した。提出議案の概要は次のとおりである。

補正予算第 2 号

主な内容は、災害援護資金貸付金 1 億 5 千万円、農地、農業施設復旧費 2 億9,670万円 公共土木施設災害復旧費 2 億7,120万円、災害に伴う町税の減免額2,262万円、これに対する質問の要旨は次のとおりである。

- 農地、農業施設及び公共土木施設の災害復旧計画について
- 町税の減免措置について
- 災害復興住宅資金について

7 月23日午前10時本会議を開会し提出議案を可決した。

4) 9 月 定 例 会

9 月定例会は 9 月26日から 9 月30日まで 5 日間にわたり開会された。午前10時本会議が開会した。

議案を上程し、渡部町長より日本海中部地震による災害の復旧状況とその対応について報告あり、提案理由を説明した。

一般質問が行なわれ、そのうち地震関係の質問の要旨は次のとおりである。

- 災害援護資金の利子補給について
- 住宅金融公庫資金について
- 公共土木施設災害及び農地、農業施設災害復旧の発注状況について

9月30日午前10時本会議を開会し提出議案を可決した。

(5). 12 月 定 例 会

12月定例会は12月5日より12月6日まで2日間にわたり開会された。

12月6日

10時より本会議が開会した。

議案を上程し、渡部町長より日本海中部地震の災害復旧状況等について報告があり、提案理由を説明した。そのうち地震関係のものは次のとおりである。

補正予算第6号

主な内容は、公共土木施設災害復旧費1億3,000万円。12月6日午前10時より本会議を開会し、提出議案を可決した。

日本海中部地震関係予算の内訳

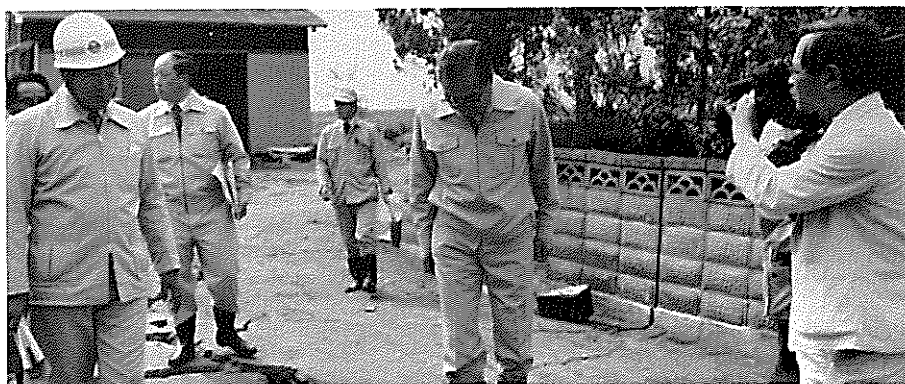
区 分	予 算 額	摘 要
災 害 復 旧 費	1,606,742	千円 ・公共土木施設関係 891,258 ・農地農業用施設関係 659,785 ・その他の施設関係 56,699
災 害 救 助 費	367,118	・災害救助法に基づくもの 46,387 ・見舞給付金 39,100 ・災害援護資金貸付金 268,900 ・その他 12,731
計	1,973,860	財源区分 国・県支出金 1,455,171 町 債 383,200 一般財源 135,489

2. 県 の 対 応

県では、秋田地方気象台から地震情報第1号が入ると、12時20分防災行政無線により市町村消防本部に対して緊急指令を行った。緊急指令の内容は、①地震による2次災害の防止、②避難救助体制の確立、③災害情報の収集についてである。これとともに、12時25分に庁内に災害対策連絡会議を設置、各部局及び各市町村と連絡を取り被害情報の収集に入った。

被害情報が入ってくるに従い被害が広範囲にわたり、特に津波による被害者が多発していることが判明した。このため、国に対して地震災害の報告をするとともに、12時50分佐々木知事を本部長とする災害対策本部を設置し、被災地の災害復旧などの指揮を執った。又、天災融資法の適用と激甚災害の指定の申請や、被災地復旧のための財政援助を国に対し要請をした。災害対策本部は、7月30日解散した。当面、緊急的に次の措置を講じた。

1. 2次災害の防止に努める。
 2. 災害の実態を把握する。
 3. 行方不明者の救助、捜索に全力をあげる。
 4. 被災者の救済対策に万全を期す。
 5. 民生安全に全力をあげる。
 6. 都市ガス、水道の早期復旧と給水体制を確保する。
 7. 交通の確保と早期復旧を図る。
 8. 被害住家について応急仮設住宅の建設
 9. 自衛隊への災害派遣要請
- 若美町に対して災害救助法の適用（20時30分）



被災地を視察する知事(柳原)

3. 国 の 対 応

政府は地震発生後速やかに、加藤国土庁長官を本部長とする「昭和58年日本海中部地震非常災害対策本部」を設置し、翌27日に本部長を団長とする政府災害対策調査団（9省庁18人で構成）が被災地を視察し、県及び市町村から要望の聴取を行った。

当町は5月27日午前11時大潟村で渡部町長が被害状況を説明した。

5月28日対策本部は調査団の報告に基づき当面の緊急措置10項目を決定した。

1. ガス、水道の早期復旧、特にガスは全国的な支援体制をとる。
2. 応急仮設住宅の建設、災害復興住宅資金の活用。
3. 鉄道の不通箇所の早期復旧とその間の代替輸送を行う。
4. 道路交通の早期確保、並びに出水期を控え、被災した堤防等の復旧を図る。
5. かんがい、排水対策を急ぎ、浮苗対策としての苗の確保。
6. 漁船などの損失には漁業共済などの保険金の早期支払い、漁具の手当など漁業者の当面の生活に支障がないよう配慮。
7. 災害弔慰金（世帯主300万、その他150万円）など早期支払い。
8. 被災中小企業者に、中小企業金融公庫などからの各種金融措置
9. 生活関連物資の確保、物価の安定に努める。
10. 地方債、特別交付税の配布など地方財政措置に努める。

注 上記のほか、状況に応じ適宜適切な対策を講ずるものとする。

激甚災害の指定

政府は、今回の地震による災害が著しく激甚なため、7月1日閣議を開催し激甚災害の指定を決め、7月5日「昭和58年日本海中部地震についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（指命151号）」を公布した。

その内容は、次のとおりである。

昭和58年の日本海中部地震についての激甚災害の指定

及びこれに対して適用すべき措置の指定に関する政令（政令第151号）

1. 昭和58年の日本海中部地震による災害を激甚災害として指定することとした。

2. 当該激甚災害に対し、次に掲げる措置を適用することとした。

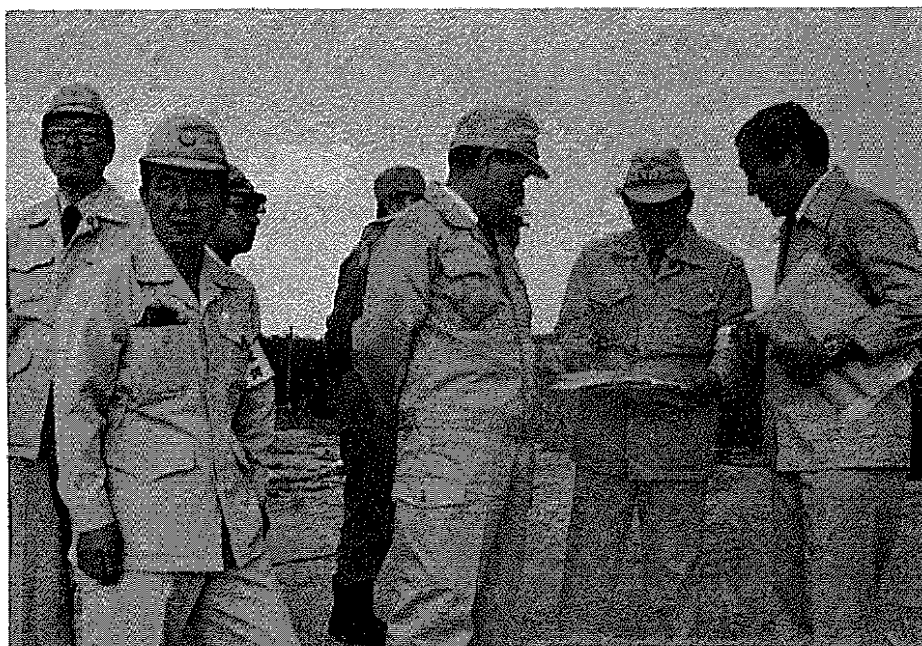
- (1) 農地等の災害復旧事業費等に係る補助の特別措置
- (2) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- (3) 罹災者公営住宅建設事業に対する補助の特例
- (4) 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
- (5) 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- (6) 中小企業近代化資金等助成法による貸付金等の償還期間等の特例
- (7) 中小企業者に対する資金の融通に関する特例

5月30日午後4時 参議院災害対策特別委員会調査団災害現地視察

6月2日午後3時 自民党本部調査団一行被災地を視察

6月7日午後4時 衆議員災害対策特別委員会調査団(上原康助団長一行11名)

関係省庁担当者と災害現地調査のため被災現場視察



来町した政府調査団に被災状況及び対策を説明する町長

IV 救 援 活 動

災害救助法の適用

日本海中部地震発生後、県では当日若美町に災害救助法を適用したのを始めとし、大きな被害が生じた市町村に対し、災害救助法を適用した。

若美町には、翌日 5 月 27 日付で次のように適用する旨の通知があった。

消－56

昭和58年 5 月 27 日

若美町長 渡 部 静 雄様

秋田県知事 佐々木 喜久治

昭和58年 5 月 26 日貴町に発生した日本海中部地震災害に対し災害救助法を適用したから通知します。

なお、救助の実施についてその職権を次のとおり委任するから罹災者の救助に遺憾のないようにして下さい。

記

1. 救助の種類

- (1) 炊出しその他による食品給与
(限度額 1 人 1 日当り 680 円以内)
- (2) 仮設住宅の供与
(限度額 23.1 平方米・1 戸 914,000 円以内)
- (3) 災害にかかった住宅の応急修理
(限度額 一世帯 194,000 円以内)
- (4) 障害物の除去

2. 経 費 等

救助の対象および支出費目、期間等は別に指示するが、実施に要した費用は繰替支弁請求とする。

3. 事務整備

救助調書など必要な事務整理については、別に指示する。

天災融資法の適用と激甚災害の指定

秋田県や当町等において、日本海中部地震による災害を激甚災害に指定するよう政府に要望したのに対し、7月1日の閣議で正式決定し、7月5日政令第151号により公布施行された。また、農林漁業被害に対する天災融資法の適用が7月15日公布施行された。これにより復興資金の借り入れに際し限度額、償還期間等に優遇措置がとられた。

政令第151号

昭和58年の日本海中部地震についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令

内閣は、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和27年法律第150号）第二条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

次の表の上欄に掲げる災害を激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下「法」という）第二条第一項の激甚災害として指定し、当該激甚災害に対し適用すべき措置を同表の下欄に掲げるとおり指定する。

激 甚 災 害	適 用 す べ き 措 置
昭和58年の日本海中部地震による災害	法第5条、第6条、第22条及び第24条第2項から第4項までに規定する措置並びに青森県西津軽郡鰺ヶ沢町、木造町、深浦町及び車力村並びに北津軽郡小泊村並びに秋田県能代市、男鹿市山本郡八森町及八竜町並びに南秋田郡若美町の区域に係る災害について法第12条、第13条及び第15条に規定する措置。

附 則

この政令は、公布の日から施行する

内閣総理大臣	中曾根 康 弘	通商産業大臣	宇 野 宗 佑
大 蔵 大 臣	竹 下 登	建 設 大 臣	内 海 英 男
農林水産大臣	金 子 岩 三	自 治 大 臣	山 本 幸 雄

税の減免措置

1. 町税の減免

町では、地震による被災者に対し、「災害による被災者に対する町税の減免に関する条例」に基づき、町税の減免措置を講ぜざることとし、その内容は次のとおりである。

1) 固定資産税

家屋

損 害 の 程 度	軽減または免除の割合
全壊・埋没により家屋の原形をとどめないときまたは復旧不能のとき	10 分 の 10
重要構造部分が著しく損傷し修理を必要とする場合で当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10 分 の 8
屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け居住または使用または使用目的を著しく損じた場合で当該家屋の価格の10分の4以上の価値を減じたとき	10 分 の 6
下壁、畳等に損傷を受け、居住または使用目的を損じ修理または取替を必要とする場合で当該家屋の価格の10分の2以上の価値を減じたとき	10 分 の 4

土地（農地または宅地）

被 害 の 程 度	軽減または減免の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上である場合	全 部
〃 10分の6以上 10分の8未満 〃	10 分 の 8
〃 10分の4以上 10分の6未満 〃	10 分 の 6
〃 10分の2以上 10分の4未満 〃	10 分 の 4

2) 町民税

災害により自己の所有に係る財産について生じた損害額（保険金損害補償金により補てんされた金額を除く）がその価格の10分の3以上である町県民税の納税者で前年中の合計所得金額が400万以下である者に対して次の表によって町県民税を軽減または減免した。

損害金額 合計所得金額	軽 減 ま た は 免 除 の 割 合	
	10分の3以上 10分の5未満のとき	10分の5以上 のとき
200万円以下であるとき	2 分 の 1	10 分 の 10
300万円以下であるとき	4 分 の 1	2 分 の 1
400万円以下であるとき	8 分 の 1	4 分 の 1

3) 国民健康保険税

前1.2によって保険税の資産割及び所得割の一部または金額

町税減免内訳

町 税	内 容	件 数	減 免 税 額	備 考
固 定 資 産 税	3 7 5	6,514,290円	家 屋	住 家 3 3 2 棟 非住家 1 4 4 棟 5,246,180円 298,520円
町 県 民 税	1 4 7	2,266,240円	土 地	宅 地 1 4 6 件 農 地 7 8 件 351,480円 618,110円
国民健康保険税	1 4 8	13,682,550円	町民税 県民税	1,402,580円 863,660円
合 計	6 7 0	22,463,080円		

救援物資と見舞金の配分

日本海中部地震発生後、刻々と本町の被害状況も全国に報道された。これに対し、翌5月27日から多くの心温る救援物資や見舞金が寄せられた。

救援物資の主なものは衣類、缶詰、石けん、缶ジュース類、インスタントラーメン、タオル、洗剤などである。これらは逐次被災者へ配分した。

見舞、見舞金も多くの個人や団体、会社から寄せられたが、そのうちの主なものでは秋田銀行100万円、五城目信用金庫100万円、羽後銀行50万円、秋田相互銀行50万円などで、総額21,656,302円に達した。この中には秋田魁新報社、秋田放送、秋田テレビの報道三社を通じて寄せられた10,183,409円、日赤秋田支部、秋田共同募金会で4,868,800円など全国からの善意が含まれている。

義援金、見舞金寄贈者一覧

区 分	全 壊	半 壊
	75 戸	208 戸
秋田魁新報社・ＡＢＳ秋田放送・ＡＫＴ秋田テレビ	56,883 円	27,200 円
秋田県共同募金会・ＮＨＫ秋田放送局 日本赤十字社県支部 4,868,800円	27,200	13,600
秋 田 県 43,300千円	300,000	100,000
天皇陛下・秋田魁・ＡＢＳ・日赤県支部 共同募金会・ＮＨＫ 8,592千円	48,000	24,000
若 美 町 35,800千円	200,000	100,000
計	632,083	264,800

義 援 金 (敬称略、順不同)

- 秋田魁新報社
- ＡＢＳ秋田放送
- ＡＫＴ秋田テレビ
- 日赤秋田支部
- 秋田共同募金会
- 秋田銀行
- 五城目信用金庫
- 羽後銀行
- 秋田相互銀行
- (株)日立製作所
- 日本基督教団奥羽教区
- 秋田県町村会
- 日本電機興業Ｋ
- 高谷林業Ｋ
- 中田製菓(東京)
- 千葉県松戸市長
- 金光教本部(岡山県)
- 久保田鉄工東北支店
- 東日本建設業保証Ｋ
- 東京都千代田区議会
- 自民党議員団
- 全国町村会
- 県職員南秋郡人会
- 若美支部
- 西松建設秋田出張所
- 北陸瓦斯Ｋ(新潟市)
- 学習研究社
- 若美電気工事Ｋ
- 男鹿会(北海道釧路市)
- 高橋郁夫(秋田市)

- 南秋河辺保育所連絡協議会
- 日本共産党秋田地区委員会
- 東京上下水道設計Ｋ
- 県市町村交通災害共済組合
- 五城目信用金庫若美支店
- 鎌田幸男・古谷孝男・水沢章・礼子(経法大附高教員)
- 八柳吉彦(秋田市)
- 海道祐一(渡部)
- 八端聖子・カナ(渡部)
- 吉田洋子(渡部)
- 伊藤俊子(土崎)
- 若美町役場職員
- 吉田正志(東京)
- Ｋカノウ 加納恒昭
- 財団法人 秋田県建築士事務所協会
- Ｋイトマン社長伊藤万治郎(五城目町)
- 菅 礼子
- 男鹿仏教会会長桜田武雄
- 宮崎恵 市の市長中間俊範
- 岩手県久慈市長
- 栃木県 大宮若妻会
- 日本イトン工業Ｋ
- 千葉工場

- ワタナベ時計店（秋田市）—— 30,000円
- 福屋正嗣（東京都）—— 20,000円
- 新潟県塩沢町議会
建設委員会 20,000円
- 学校法人・秋田キリスト教
学園秋田幼稚園 —— 38,179円
- 秋田走友会駅伝部 —— 15,000円
- 宮城県松島町交通安全協会 —— 10,000円

- 全国保母協会 —— 70,000円
- 米沢市青年団体連協 —— 10,000円

小 計 21,656,302円

- 秋 田 県 —— 43,300,000円
- 天皇陛下 NHK 魁 A B S
日赤共同募金会 —— 8,592,000円

小 計 51,892,000円

合 計 73,548,302円

救 援 物 資 寄 贈 者 一 覧

（敬称略、順不同）

- 前田道路（仙台）
- 畠沢恭一（大館市）
- 秋田銀行
- 大和ハウス
- 大森施設工業所
- 日本テトラポット
- 北日電
- くらや
- 日本事務器
- NHK秋田放送局
- 創研コンサルタント
- 農林漁業金融公庫
- 東京上下水道設計
- 秋田協同印刷
- 日本電機興業KK
- 八戸ガス
- 海道祐一（渡部）
- 石油資源KK
- トヨタ自動車KK
- 第一勧銀秋田支店
- 市町村職員共済組合
- 日東興業KK
- 学研・進藤健（追分）
- マルシン（秋田市）
- 東京ランドスケープ研究所
- パシフィックスポーツ秋田店
- 日本赤十字社
- 大和ハウス工業^(株)秋田支店

- ジャスコ
- 大塚製薬
- ダイエー
- ライオン石ケン
- 県庁防災課
- 秋田県災害対策本部
- 専売公社秋田支局
- 専売公社男鹿営業所
- 県共同募金会
- ホッカホッカ亭
- イトーヨーカドー
- 富士商会
- 花王製品販売^{KK}
- 資生堂秋田販売
- 東北郵政局・若美郵便局
- ハツ面・加藤昭司
- 大塚化学薬品
- 朝日ビール
- 秋田市役所
- 秋田市 仁村千代松
- 秋田市泉新川 永沢知人
- 藤沢市 渡部きみ子
- 羽後町^(株)眺江園農場
- 青森県塩谷町 大宮若妻会
- 東京都千代田区1 ナガセン^(株)
- 名古屋市南区 原田嘉美子
- 京都市久保田町 柏野隆夫

町 民 相 談 所 の 開 設

日本海中部地震は、全町に大きな被害を与えたが、町では町民の住宅の復興や資金融資など、地震被害についての町民相談所を6月2日～3日各町内会館に開設して相談に応じた。

相談は住宅融資関係が168件、次いで災害援護資金関係42件あり、相談件数は210件に達した。

6月4日からは次のように各課で対応した。

- ・住宅被害の確認、災害援護資金貸付け、災害復興住宅資金貸し付け、仮設住宅入居等

ー福祉課

- ・町税の減免申請 ー税務課

- ・農地等災害復旧 ー産業課

- ・二次災害の防止等ー災害対策本部・建設課

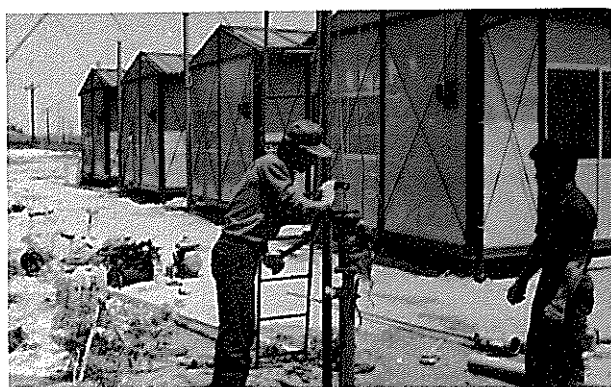


住宅融資関係の相談状況(コミュニティセンター)

応急仮設住宅の建設

地震によって家屋が破損し、住宅に不自由な被災者が多く出たため、町では早急に仮設住宅の建設に踏み切り建設にとりかかった。建設地は借地2年間の期限で無償借り受け14

棟、私有地に13棟を建設した。



福米沢地区に建設した応急仮設住宅

1戸当りの面積は、33.0m(約10坪)10戸、29.7m(約9坪)7戸、23.1m²(約7坪)で、建設費32,800千円で昭和58年5月30日着工、6月1日に完工し、同時に入居がはじまって27世帯が入居した。

V 私の地震と津波の体験記録

私の地震と津波の体験記録

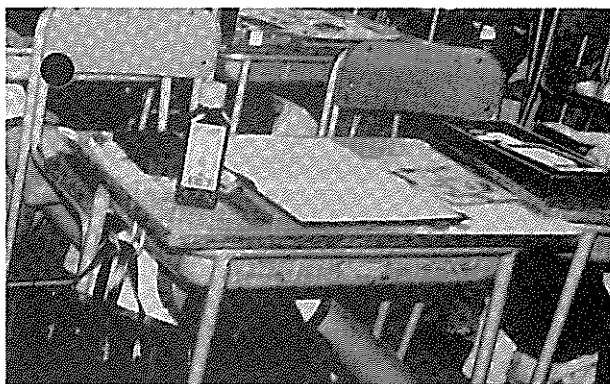
鶴木小学校四年	進	藤	公	基
払戸小学校四年	鈴	木	史	子
野石小学校六年	大	越	弘	子
払戸中学校三年	大	淵	恭	子
五 明 光	畠	山	キ ミ	エ
石 田 川 原	加	藤	ミ	ツ
給食センター	鈴	木	浩	訓
石 田 川 原	加	藤	繁	雄
石 田 川 原	加	藤		忠
道 村	鈴	木	あ さ	子
玉ノ池保育所長	加 賀 谷	洋	子	
秋 田 市	村 上	正 四 郎		
五 明 光	中 田		均	
五 明 光	畠 山	栄	明	

男も女もみんな机の下で泣いた

鵜木小4年 進 藤 公 基

算数の時間でした。突然グラグラッと学校が揺れて柱もギシギシ鳴りだしました。サーフィンボードに乗ったような大きな揺れで、ダンプカーが来たのかなと思いましたが、先生が「地震だ、机の下にかくれなさい」といったので、みんなサッと机にもぐり込みました。木でできた校舎で、それに
私たちの教室が2階だったので
くずれたらどうなるのかと考え
たら恐しくなってきました。

男も女もみんな泣いて机の足
にしっかりつかまっていた。
揺れが終ると先生が「入口の人
から外に出なさい」といい、み
んなグラウンドに出ました。5年



鵜木小学校4年生の教室

生で熱をだして倒れる人もいました。外で給食を食べてから集団下校しました。
帰る途中の道村で堤が破れたようで通学安全路まで水が流れ込んでいて汚れて帰りました。
夜になっても地震がきて眠れませんでした。妹はずっと泣いていました。お父さんが2階にある僕の部屋にハシゴをかけてくれました。僕は水を入れた水筒や服をすぐ着れるように準備しています。もう地震は絶対きて欲しくありません。

海のようなだったプールの水

弘戸小4年 鈴 木 史 子

運動会で全校児童はグラウンドにいました。佐々木先生が「よーい」といった時、誰かが「地面が揺れている、！」と叫びました。揺れが大きくなって私は立っていられなくなり地面にしゃがみこんでしまいました。周りの木は倒れてきそうに揺るがされ、プールの水がザブーン、ザブーンと海のような音をたてて超えてきました。学校も壊れそうなくらいに揺れています。空をみると雲が青色になりました。

怖い地震がやっと終り、給食は外で食べることになりました。食べている時、また地面が揺れだしてビックリしました。でもダンプカーの通り過ぎる揺れで安心しました。ラジ

オの音をいっばいに高くしてい聞いていると、合川南小学校の児童が波にさらわれて死んだと放送され悲しくなりました。地震が恐いことを4年生になって知りました。

大きな波のような長い揺れだった

野石小6年 大越弘子

全校児童が運動会の練習でグラウンドに出ていました。練習が終って楽器などをかたづけている時、グラグラ地面が揺れだし、先生が「しゃがめ」と叫びました。揺れが大きく波のようだったので男の子たち数人が「サーフィンだ」と波乗りの格好をしました。先生が「やめろ！しゃがめ」と大きな声で叫び、みんなが地面にしがみつくようにしゃがんでいました。長かった揺れがやっと静まり返り、学年別に並んで学校に入りました。自転車もゲタ箱もみんな倒れていました。教室で先生が地震の時に注意すべきことを話していたところに、またグラグラきて、先生が「机の下にもぐりなさい」と叫びました。男の子も女



グラウンドでしゃがみこむ児童たち(野石小学校)

の子も机の下で小さくうずくまりながら泣いていました。給食は外で食べることになり、木曜日はみんな大好きな「うどんの日」。運動会の練習で腹ペコなはずなのにほとんどの人は残していました。いつもは他の人の分まで食べてしまう男の子も少しより食べませんでした。消防車

や救急車がけたたましく走り、いっそう恐しくなりました。学校は昼で終り6年生を先頭に集団下校しました。家に帰って私たちと同じ合川南小の児童が津波にのまれたことを知り、大変かわいそうでした。児童会で合川南小のことなどの新聞をつくることになりましたが、みんな涙を流し、泣いてばかりでなかなか新聞はできませんでした。

遠足は大好きです。でも海への遠足だけは行きたくありません。

新校舎でよかった 船酔いの感じがした

弘戸中 3 年 大 淵 恭 子

2 階にある家庭科室でパジャマを縫っていたら、大きく揺れてきました。先生が「騒がないで、落ちつきなさい」と言いました。戸棚の物が落ち戸棚も倒れそうになりました。机の下は戸棚式で入れません。「キャー、キャー」と悲鳴をあげ泣きだしてしまいました。まるでパニック映画そのものでした。長い揺れがおさまると同時に外に避難しましたが、腰をぬかしたように立てない友だちもいました。グランドに出て落ちつく、ムカムカと吐き気をもようし、ちょうど船酔いの感じでした。今、落ちついて考えると、前の木造の古い校舎だったらべちゃんこになっていたに違いありません。新しい鉄筋校舎で助かりました。余震は今だにやってきます。夜も昼も、安心して眠れません。授業中もみんな目を赤くして今でも泣き出しそうに勉強しています。

この恐しさは生涯忘れられません。早く余震が止んで欲しいと思います。

床の下から砂と水が噴き出す

五 明 光 畠 山 キ ミ ョ

ご飯をよそおうとした時でした。体が揺れるので目まいかとも思いましたが、揺れが大きくなり「地震だ」と叫んで外に逃げようと思いました。もちろん立ってなど行けません。床にはいつくばるようにして舗装された道路まで行きました。じいさんと昭和 14 年の男鹿



流砂現象により地割した宅地

地震を思い出し、五明光では 2 軒全壊した。道路は見る間に曲がってしまったものだったが…。揺れがおさまって「家は大丈夫だなあ」と話している矢先、ブクブクと赤茶色の水と砂が床の下から噴き出し玄関に流れ込んできました。見ている間に中心部分の座敷が沈んでいき家が大きく傾いてしまいました。

足もとが裂ける「死にたくない」と叫んだ

石田川原 加藤ミツ

ご飯を食べ終り、茶わんを持って台所に行こうとしたらグラグラッときて、とたんに持っていた茶わんをほうり投げてしまいました。とにかく外に逃げようと玄関に行くと戸が揺れで開いていました。ようやく外に出たものの足元からビリビリッと地面が大きな口を開けて裂け、「ワーノ死にたくない」と叫びながらよつんばいになって堆肥場を求めて逃げました。貯水槽からは水が噴き出すわ、電柱は倒れそうになるわで生きた心地がしませんでした。ふと、テレビを消し忘れたことを思い出して火事になっては大変と帰ろうとした矢先、電柱の揺れで引き込み線がプツリ切れました。

安全と思った高い所にも白いキバ

本内鈴木浩訓

宮沢海岸の小高い丘の上にある展望台付近の草刈りをしていました。12時になったので昼食のためトレーニングセンターに帰ろうとしたら、大地が動くような気がしました。

「おや？」と思う間もなくグラグラッと大きく揺れたのでその場に座り込んでしまいました。揺れのおさまるのを何分待ったのでしょうか。ずいぶん長く感じました。ようやくトレーニングセンターにたどり着き、弁当を食べているうちラジオで津波が来る事を知り車で海岸に行きました。休み屋の立ち並ぶ付近で車に乗ったまま見ていたら300 m沖にあるテトラポットあたりが急に高くなり白い波をたてて襲ってきました。高さ3 m位の階段工を乗り超えてきて車ごと波にのまれそうになり、あわててバックしました。無我無中で大駐車場までバックしました。あの時Uターンしたら、今ごろは…と思うと背すじがゾ～とします。

気がついたら松林の中

石田川原 加藤繁雄

浜小屋で妻と昼食をとっていました。グラグラッと地面が揺れ「おっノ地震だ」と思いましたが外に飛び出す程でもない揺れでした。後で近所の人の話しに聞くと、ものすごい揺れだったそうですが、浜ではそう感じませんでした。昼食が終って「網あげに行ぐど」と妻に言うのと妻は「津波こえばしかだね」と。私は「昔から男鹿に津波よったごとね」と

言って妻と一緒に船に乗り込みました。

八竜町大泊の沖合い 400m 位の所に仕かけていた網をあげました。キスがおもしろいようにかかっています。海面は少し風波がありました。網をたぐり寄せる間に海が変だと顔を上げると一の字に大きな白波が空をおおうかのように襲いかかってきました。エンジンをかけ全速力で陸地に向って走らせました。波打ち際の手前で浅瀬に船がひっかかったため船から飛び降りて走りました。妻がころんで「あど、いがえねー」と叫びました。私は戻って手を引いて2人で走り続けました。しかし津波は私たちの速度よりはるかに速く、またたく間に2人は津波にのまれてしまいました。海の底を引きずりこまれるように丘に向って流されているようでした。息が苦しくて上に10回もあがったのでしょうか。そのたびに水を飲んでもうだめだと思いました。松林の中を流される時は砂にツメをかけて必死で流されないようにしたのですが、その後のことは、私も妻もどうなったか全くわかりません。気がついたら妻と手をつないだままシイタケ栽培している松林の中でした。

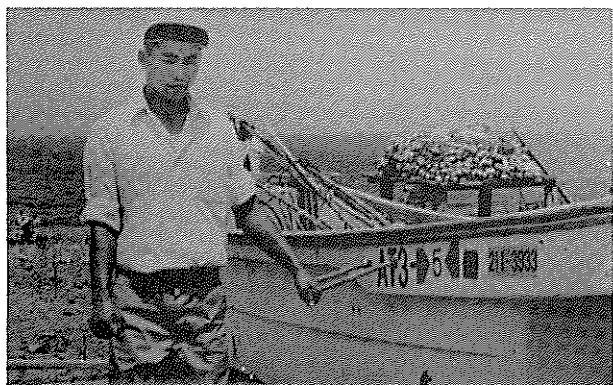
船底を抱きかかえ助かる

石田川原 加藤 忠

船の底がドンドンと鳴り出しました。波が出たのかと周りを見たが穏やかな海で、また魚を続けると、ほんの8分位で「ゴー」とものすごい音がしたので顔を上げると、入道崎から八森に横一直線の白波がたっていました。急いで沖に向って船を出して第一回目の波はのがれることができました。

すぐ2回目の波がそそり立って向ってきます。その高さは電柱をゆうに超す大津波でした。この波はとても越せないと船を陸に向けて走らせると岸壁ではねかえてきた1回目

の波と2回目の波にはさまれてしまい、深い谷底に入ったような感じで、次の瞬間、船もろとも飛ばされてしまいました。無意識につかまったロープを必死に握り、船底にはい上がり、船底を抱きかかえるようにして来襲する大津波を越えました。



このロープが私の命の網だったと話す加藤忠さん

陸地で数人の叫び声と手を振

る姿を見つけ、船底に立って助けを求めました。この人たちの姿はなんと心強かったことでしょうか。

陸地にあと40m というところで船から飛び降り走り出しました。

死は途中で覚悟していましたが、ただ手術を明日に控えた息子に付き添ってやれないのかと思った時、残念でなりません。船が転覆した時、ロープをつかんで船から離れなかったのが私の生と死を分けたのではないかと思います。

ブレーキをかけても進む自動車

道 村 鈴 木 あ さ 子

13人の合川南小学校の子供たちが津波にのまれた加茂青砂に行つての帰りでした。北海道から来た親戚の人を男鹿半島に案内していたのです。水族館に寄って昼食をとってくる予定でしたが、親戚の人が水族館はいいからと言うので予定より早めに帰りました。地震には渡部を過ぎた所で遭い、車を運転中でした。スピードは50K 位でしたでしょうか。ハンドルがとられてパンクかと思いました。あまりひどいのでパンクは2本だと、降りてみましたが異常ありません。操作を間違つてノックしたのでは、と思い車に乗ろうとしてひょいと顔を上げると電柱が大きく揺れ今にも電線が切れそうでした。あわてて車に乗り、エンジンをきってブレーキをかけました。力いっぱいハンドルを握り、しがみつきました。ブレーキをかけた車がジャンプして前に進んでいきました。恐しくて恐しくて、早く揺れが止って欲しいとそればかり祈り続けました。

「机の下に入りなさい」素早い子供たち

玉の池保育所長 加 賀 谷 洋 子

園外保育で20人の子供たちを連れて美野海岸に出かけました。カゼが流行していたため海に入らないことを約束。貝を拾う子、走りまわる子、と様々。海岸には1時間位いたでしょうか。ちょっと早めに11時20分、海を後にし保育所に帰りました。

昼食の盛りつけをしようとする時でした。「あっ！地震だ」「机の下に入りなさい」と叫びました。1回より言わなかったのに子供たちは、素早く机の下に小さくうずくまり静かにしていました。揺れがなかなか止まず、私の判断が間違つたかと思い、外を見たら大

人が一人では動かせない貯水槽のフタが飛び、車は今にもひっくり返るように揺れ、運動場がビリビリと裂けていくのを見て、外の方がもっと危いと思い「絶対にそこを動くな」と叫び続けました。

揺れが止み、外に出て見ると子供たちがすっぽり入る亀裂が運動場をはしっていました。亀裂のない場所を選んで子供達を集めているうち、父兄が息を切らせて迎えに来ました。

そうこうしているうちに海の方からゴーと波の音が聞こえてきました。地震がもう1時間早くきていたら20名の子供たちの命は…と思うと今でもブルブルと振え出してしまいます。

地平線の手前で盛り上った海

秋 田 市 村 上 正 四 郎

申川の海岸でボーリングの作業をしているところで地震に遭いました。幸い仲間にはケガ人も被害もありませんでした。「大きな地震だった」とみんなで話し合っていました。なにげなく海を見ると五里合浜の沖合いに大きい船が1隻いました。するとゴーと音がして水平線の手前が急に男鹿半島から八森方面まで一直線に白い波をたてて盛り上がりました。「津波だ」と船に教えようと思う間もなく津波は船に襲いかかり、私たちの沖合いにいた船は1回目の高波をうまく乗り越えましたが2回目の時は船の後ろから襲われ転覆しました。「あっ／＼」と思わず叫んでしまいました。船の底が空をみている／＼そこに乗っていた人がはい上ってきて立ち上りました。手を振って叫んでいるようでした。私たちも皆んなで手を振り、励ましの言葉を送りましたが、向こうの声も聞こえないところをみるとこちらの声も聞こえないようでした。船が何度か海岸と沖合いに行ったり来たりしているうち、その人は海に飛び込んで岸にたどりつき、絶壁をよじ登ってきました。すぐ詰所に連れていき休ませましたが、体が震え口もきけない程で精神的には耐える限界のようでした。熱いコーヒーとラーメンを食べさせたらようやく我れにかえたように話し出しました。

田んぼの水が音をたてて流れる

五 明 光 中 田 均

カモを追うため田んぼのあぜを歩いていました。カモは追う前にサッと飛び立ちました。帰ろうとしたとたん揺れがきて、またたくまに大きな揺れとなり、田んぼが盛り上ったり

沈んだり大きな波に乗っているようでした。揺れは西から東に流れるようで、夢中であぜにしがみつきましたが、2度も田んぼに振り落とされました。田んぼの水は「ゴー」と滝のように音をたてて低くなった所に流れ込み、自動車はブクブク沈み半分も見えなくなりました。早く揺れが終って欲しいと、そのことだけを祈りました。やっと揺れがおさまると、こんどは田んぼのいたる所から一斉に水と砂が吹き出しました。高さは70cm位だったのでしょうか。まるで地獄を見ているようで…。ふと我にかえり、道路で待っていた妻に目をやるとよつんばいになって地面にしがみついていた。

道路が分断、帰宅に4時間もかかる

五 明 光 畠 山 栄 明

秋田市で地震に遭いました。家が心配ですぐ帰りましたが途中で道路が通れなくて、まわり道などをしてようやく家にたどり着きました。4時間近くもかかったはずですが、まず家に入らないでまわりを見ましたが異常がないようで安心。しかし、家の中に入ってみると一部沈下していました。他の人に比べたら全く被害がないといってもいい位です。家は少し高台にあり、ここにある家屋にはほとんど被害はありませんでした。それに流砂現象もありません。きっと地下水が低いのでしょう。井戸は被害のあった人たちより深く掘らなければ水が出ません。家の横をダンプカーが通るので、基礎とベースは厚めにコンクリートを打設し、鉄筋を入れたことが被害を少なくしたと思います。

町の古老、地震を予言

一般的に、大災害の前にはそれなりの前兆があると言われていたところですが、この大自然に普段とは違う異常を発見し天地の異変、すなわちこの度の地震を予言した人がいました。

その人は鶴木の古老、大淵三郎さんです。この記者レポートは大淵さんが何を根拠に予言したのか、それから文化7年の男鹿大震災のあり様を克明に記している古文書を中心にまとめてあります。

大地震・2回と物的中

大淵三郎さんは、5月26日(震度5)と6月9日(震度4が2回、震度3が2回)の地震を予言しました。まず、26日の朝の、息子(役場福祉課長・大淵宣一さん)との会話はこうです。「今日は、天地に異変がおこるぞ。NHKに電話するから番号、調べてくれ。」「馬鹿なまねはやめれ。」「おめ、今日は秋田さ出張だべ。気づけて行げ。」「大丈夫だ。そえよりも、電話しなよ。」

それから、その日の午後0時18秒、予言どおり大地震が若美町を直撃したのです。

地震がくるゾ

2回目の予言をしたのは6月9日。大淵さんは朝6時頃に起きると空を見上げて、「今日も、大きいのがくる。」と直感しました。とっさに誰かに伝えようと思い、今度は息子に内緒で役場に電話したのです。鶴木の大淵三郎だとも、今日も地震くらんで気づけれ。」

「……そう言う事だば、父さん(息子のこと、それに福祉課長は防災を担当する課長でもある)き言ってければいいな。」と、当直員。結局、この日も大淵さんの予言は的中し、大きな余震が来ました。それでは、なぜ、何を根拠に予言する事ができたのか。

その前に、大淵三郎さんを少し紹介してみますと、明治28年生まれで満88歳。部屋には分厚い辞書や専門書がいっぱいで、広辞苑が枕がわりという勉強家。例えば地層研究の面でも詳しく、男鹿周辺の地層なら手に取るようにわかるという、自他共に認める地質学者。学生や、大学教授も聞きに来るそうです。また、海軍兵時代に学んだ気象学と豊富な経験、毎日続けている気象観測をもとに、将来の農業の作柄も予測しています。

不気味な星の点滅

今回の地震予言は、この気象学からのものでした。「その日の天候を知るには夜中の12時頃が一番いい。いつも夜中に目を覚ましては空を見る習慣にしている、あの日(26日)も丁度12時頃でした。星空か……とっていると、星が不気味な輝き方で点滅しているのです。天体の異変、即天地に異変が起こると思ったのです。」

空に向う雷

それから6月9日の場合はこうです。「朝からパラパラと雨が降っているのに空が明るく雷雲もないのに雷が鳴っている。外に出て見ると、空には真黒い目のような雲がある。これが地震雲で、真山本山の上に横一文字に現われる帯状の雲も地震雲ですが、今回は目の形をしていました。雷は、断層のずれから発生したものと思われ地表から空に向って走り、音も普段とは違っていました。また、風もなくもやっとした天気で、地震が起きるのに十分な条件がそろっていたようでした。」

このように、大淵さんは気象の異変から地震を予言しました。昔から気象と地震は深いかわりをもっていると言われていた通りでした。

文化年間の男鹿地震

それでは、過去の大地震、文化7年の男鹿地震はどうだったのか、若美町史資料編を参考に調べてみました。

まず、そのあり様を原文に沿って現代語訳していくと、「8月21日(陽歴では9月19日)夜の10時、大地震が起った。厚い雲は浮動したが、風は吹かなかった。地震は時々刻々怠る事なく昼夜続いた。土の底が、雷のように鳴って、人々は心も心ならざる思いをした。同8月22日午前10時、強い余震で揺れ、所々で家もいたみ、地形も割れるなどして、翌朝まで絶間なく揺れ、全く何をすればよいかわからないで時を過ごした。

8月23日の夜、ただ真暗やみに対座していたが、火玉が地形一面に伝わって歩くように見られた。それから、赤神山と寒風山の両山の方に、常には見た事のない大星が、強い光りを発して輝き、昼も見られ、草木の花も月影のように見えた。——以下略。」

こうして見ると、この意識文の —— 部分と大淵さんの話しと全く一致している事に気がつきます。

さらに、『新訳・真澄翁男鹿遊覧記(男鹿史志刊行会発行)』には、「星の光も雲らわしく」とか「四方は例の鬼節(雷)が鳴るというほのかな底鳴りがしてやまず」という表現をもって、男鹿地震のことが記されています。

昨年6月から前兆

ところで、今回の地震の前兆と思われる節が昨年あたりからあったようです。福米沢の住民からは、「ドーンという音がする。ガラスには響くし気味が悪いので調べてほしい。」との電話がありました。同じような事が宮沢でも言われ、秋田气象台、消防、石油資源(株)などに問い合わせましたが、結局わからずじまい。また、魁新報社にも調査を依頼しましたが、こちらも原因究明ならずでした。

「ドーン」と不気味な音

ここに紹介する記事は、その時の様子を伝えるものです。—57年7月13日付、魁新聞(夕刊) みたりきいたり欄から—『北秋田郡鷹巣阿仁地方で最近、訳のわからない地鳴りが発生して話題になっているが、南秋田郡若美町の福米沢、宮沢地区でも6月ごろから時折“ドーン”といった地鳴りが聞こえ、住民を不安がらせている。若美町役場でこの地鳴りの確認と情報収集に当たっていましたが、鷹巣阿仁地方と同様に地震計では感知されておらず、同時時間帯に鳥追いのため果樹園でカーバイド爆音を鳴らした事実もないため、役場職員も首をかしげるばかり。また、近くの申川油田関係でもこのところ地下探査のボーリングはもちろん、ダイナマイトも使用していないことから、原因は全くもって不明。残る原因として、男鹿半島が“異常隆起”している事から地殻変動の前兆とも考えられ不安は募るばかり。以下略』

5月26日の巨大地震の後、毎日のように余震が続いています。ほとんどが「ドーン」と音がして「グラッ」と揺れてきます。去年のあの「ドーン」と全く同じなのです。

地震の前兆は大きな地震になればなる程、その現象ははっきりし、昔も今も同じである事がわかりました。

動物の予知能力

また、このレポートを整理しながら不思議に思った事があります。それは、鳥類や哺乳類などの動物は、なぜ自然の異変を事前にキャッチできるのかという事です。専門的な見地からの理由づけもいろいろあろうかとは思いますが、私は、自然の中で自然と共に生き自からの本能を退化させる事なく生き続けているからこそだと思うのです。

自然と話しをするように

さて、私たち人間は——と言ったらどうでしょう。すべて機械にまかせっきりで、本来持っているはずの人間の動物的感觉は知らず知らずのうちに失われていっているかも知れません。大淵三郎さんは、取材の最後に、「自然を大切に、自然と話しをするように。そうすれば自然は教えてくれます。」と話してくれました。

私は、この言葉を今までの私たちは忘れかけていても、これからの私たちは絶対に忘れてはならない言葉として、深く胸にきざんで来たことでした。

キハラ No. 1482

1983年 日本海中部地震若美町の記録

— 昭和60年7月3日 —

編 集 若美町役場総務課

発 行 若 美 町

秋田県南秋田郡若美町角間崎字家ノ下 54
〒010-04 電話 0185 (46) 2111(代)
